

第2節 介護保険等の現状と将来推計

第2章第2節については、現時点での最新値・推計値であり計画策定時には更新の見込み

1 被保険者

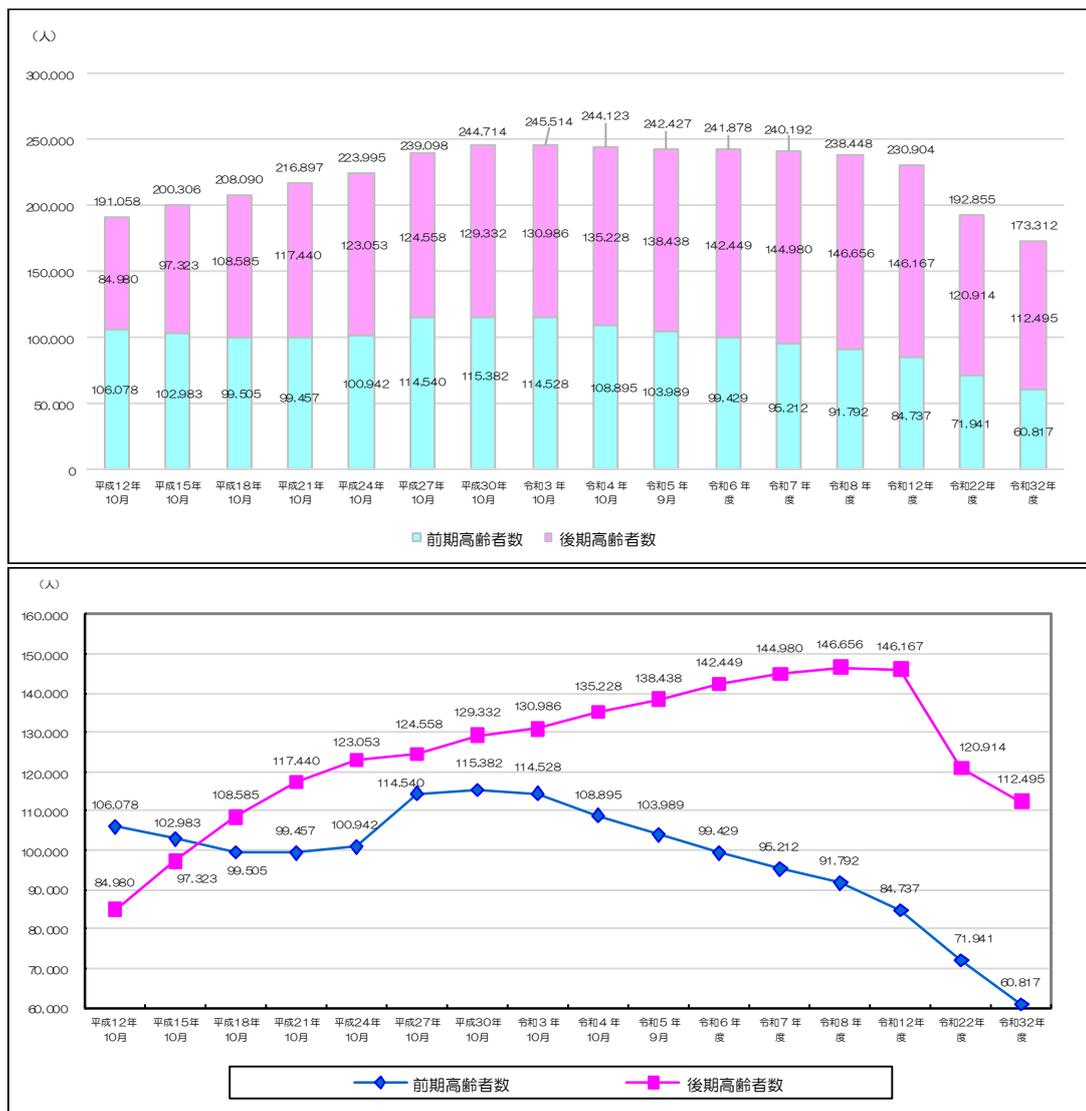
(1) 第1号被保険者の状況と今後の推計

第1号被保険者は、令和2年（2020年）10月の245,769人をピークに徐々に減少しており、令和5年10月末現在では●人となっています。

圏域別でみると、中央圏域のピークは令和3年、幡多圏域では令和2年、安芸圏域と高幡圏域では平成29年となっており、今後も、県下全域で減少していく見込みとなっています。

一方、後期高齢者の人数は、令和8年度（2026年度）ころまで増加し続ける見込みとなっています。

【第1号被保険者数の推移と今後の推計】



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

市町村推計の集計結果（令和5年12月推計時点）

2 要介護（要支援）認定者

(1) 要介護（要支援）認定者の状況と今後の推計

要介護（要支援）認定者は、令和5年10月末現在で●人となっており、そのうち第1号被保険者は、●人となっています。

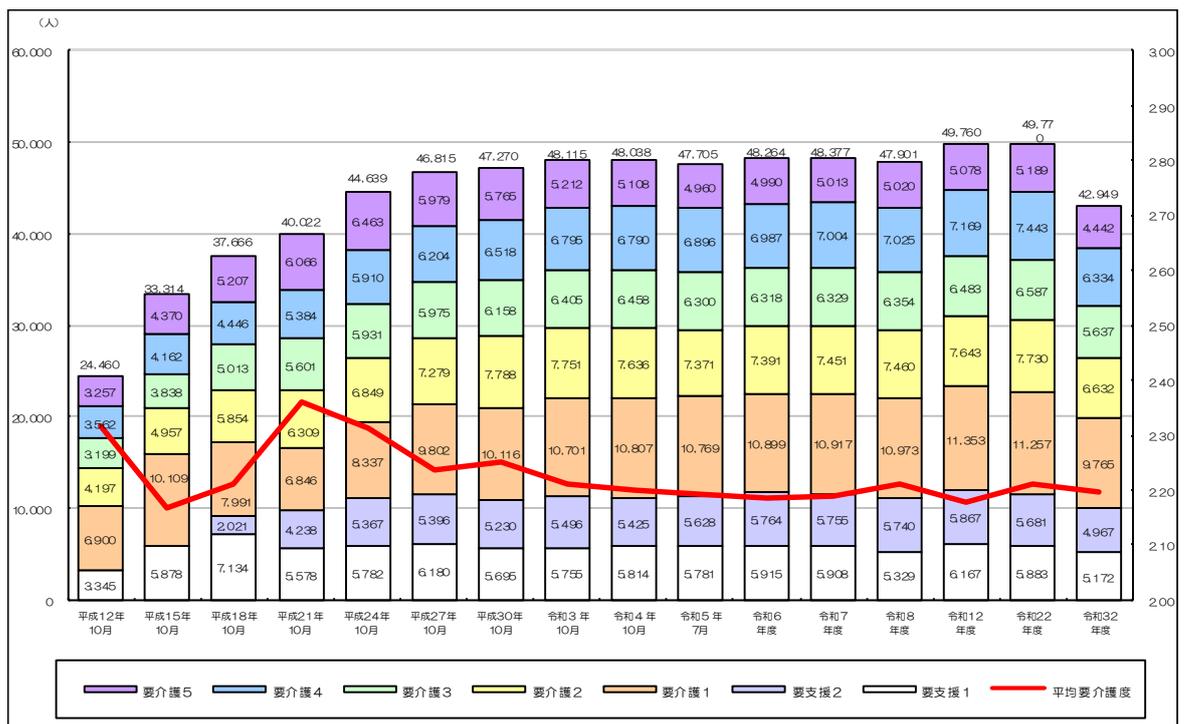
第1号被保険者に占める認定者の割合（認定率）は、●パーセントとなっており、令和2年10月と比較すると、●ポイント上昇しています。また、要介護認定を受けた第1号被保険者のうち、後期高齢者が●パーセントを占めている状況となっています。

市町村が策定する老人福祉計画・介護保険事業計画をもとにした認定者数の推計では、高齢者数は減少するが、後期高齢者数が増加することなどを要因として、計画期間の最終年度である令和8年度（2026年度）には47,901人となる見込みです。令和5年10月末と比較すると、人数にして●人増加し、伸び率は約●パーセントとなる見込みです。

令和32年度（2050年度）までの認定者数の推計をみると、県下全体では、計画期間以降も令和22年度ころまで伸び続け、同年度以降に減少に転じる見込みとなっています。

計画期間の最終年度である令和8年度と令和22年度とを比較すると、1,869人増加する見込みとなっており、令和8年度と令和32年度とでは、4,952人減少する見込みとなっています。

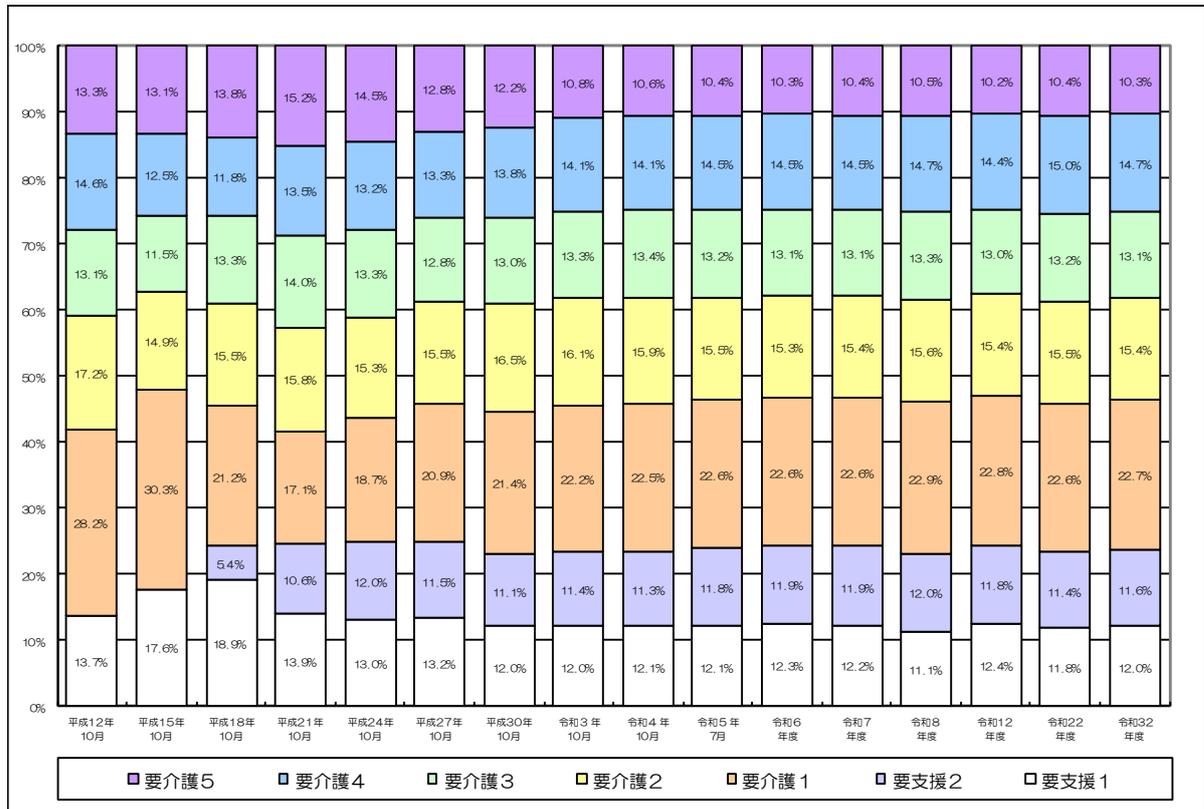
【要介護（要支援）認定者数の推移と今後の推計】



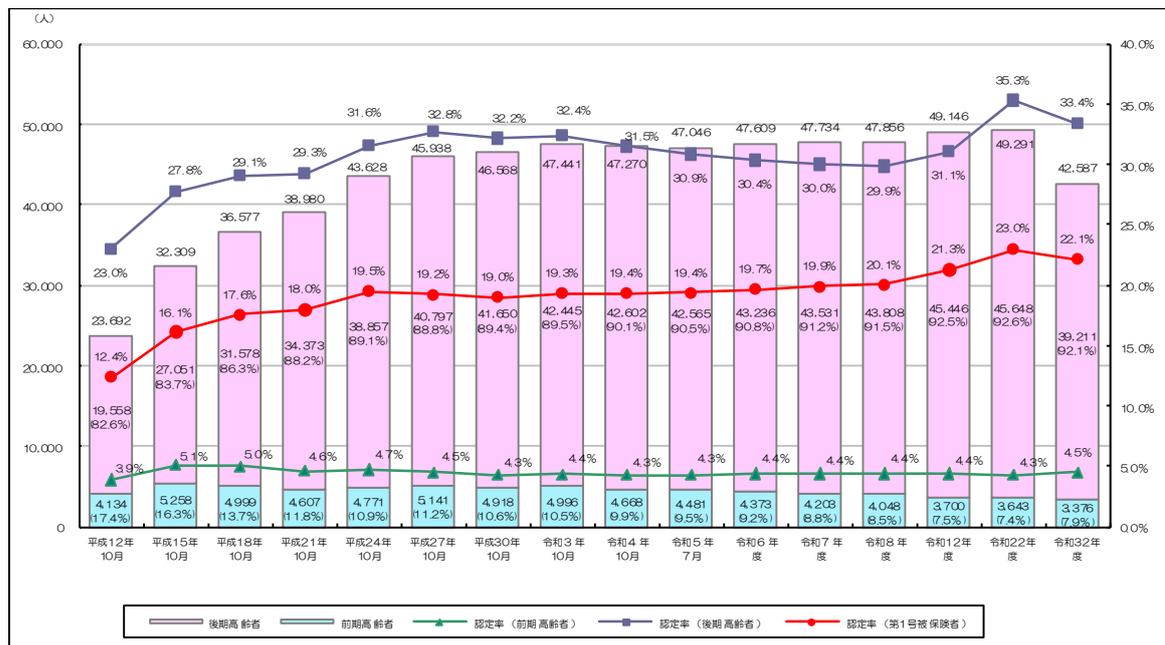
※要介護（要支援）認定者数には、第1号被保険者とともにも第2号被保険者を含んでいる。

要介護度別構成割合は、平成30年度以降大きな変動はなく、横ばいで推移していく見込みです。要介護（要支援）認定者の認定率は、平成30年度から上昇しており、令和22年度まで増加していく見込みとなっています。

【要介護（要支援）認定者の要介護度別構成割合】



【第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数と認定率】



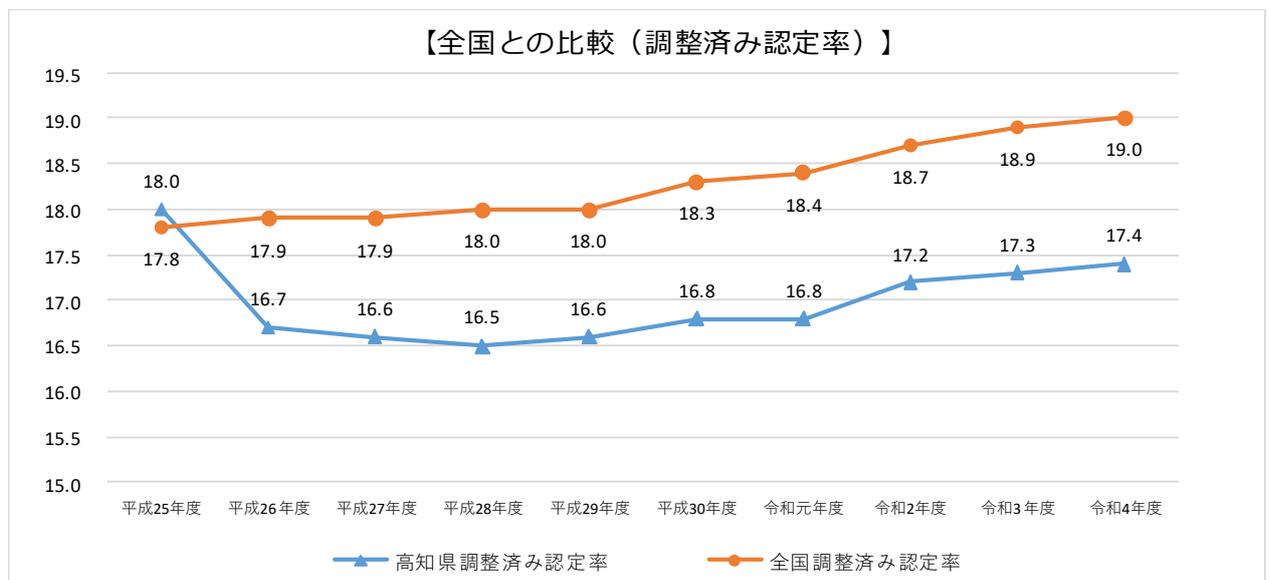
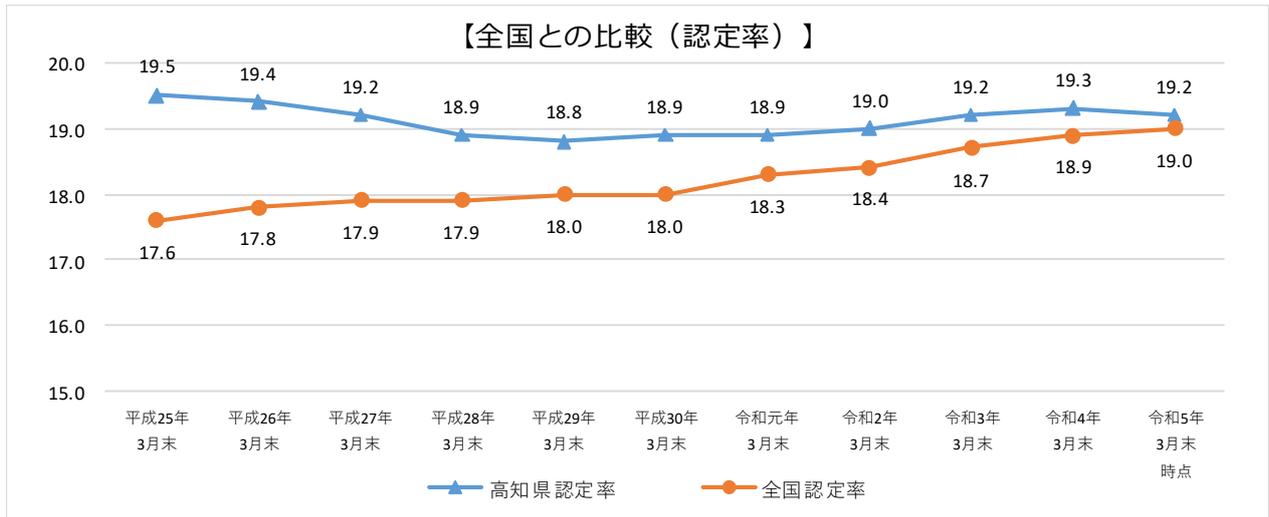
※要介護（要支援）認定者数は、第1号被保険者のみの集計であり、第2号被保険者を含まない。

認定率は、全国的には上昇傾向にあります。本県では第7期計画期（平成27年～平成29年）から大きく変動することなく横ばいとなっています。一方、調整済み認定率は、全国に比べて1.6ポイント低くなっていますが、重度者（要介護3以上）の認定率が高い傾向にあります。

県全体では、被保険者数が減少していきなかも要介護（要支援）認定者数は増加していくため、引き続き介護予防や重度化防止、要介護認定の適正化に努めていく必要があります。

◇ 調整済み認定率とは
 後期高齢者の多い自治体は認定率が高くなる傾向にあることから、第1号被保険者の性・年齢別の人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の一時点と同じになるよう調整したものです。

（単位：％）



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）
 市町村推計の集計結果（令和5年12月推計時点）

3 介護サービスの利用状況等

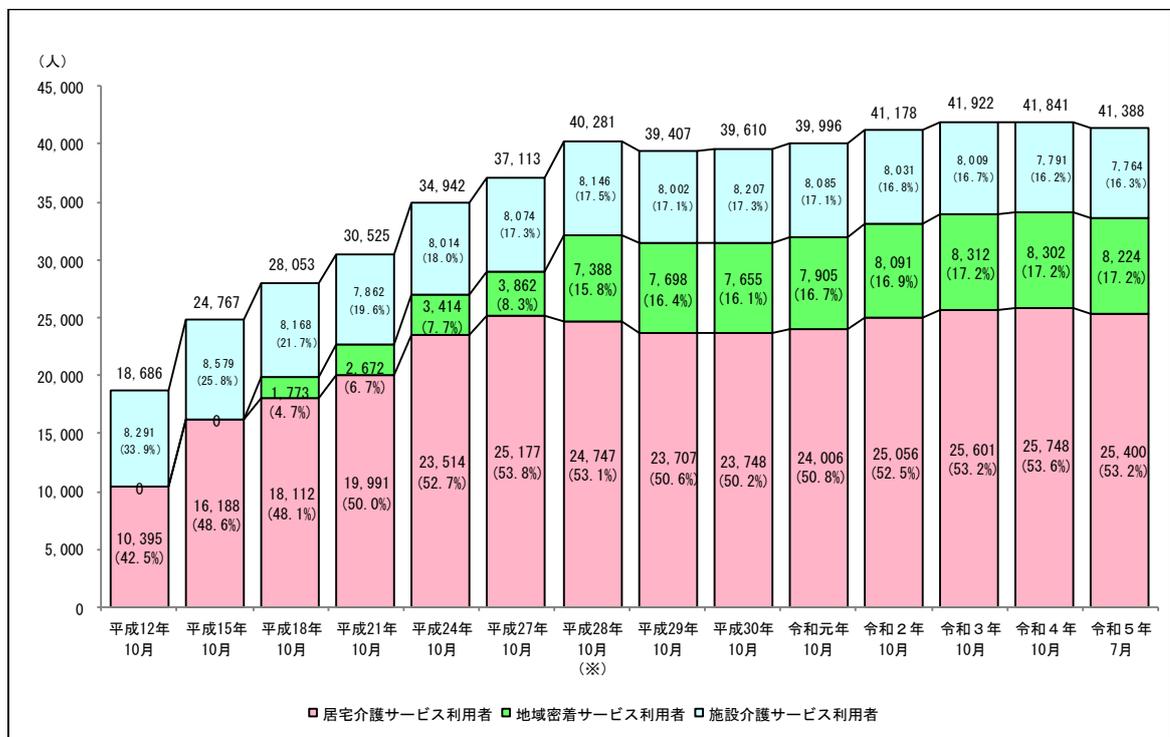
3-1 介護サービスの利用状況

(1) 介護サービスの現状

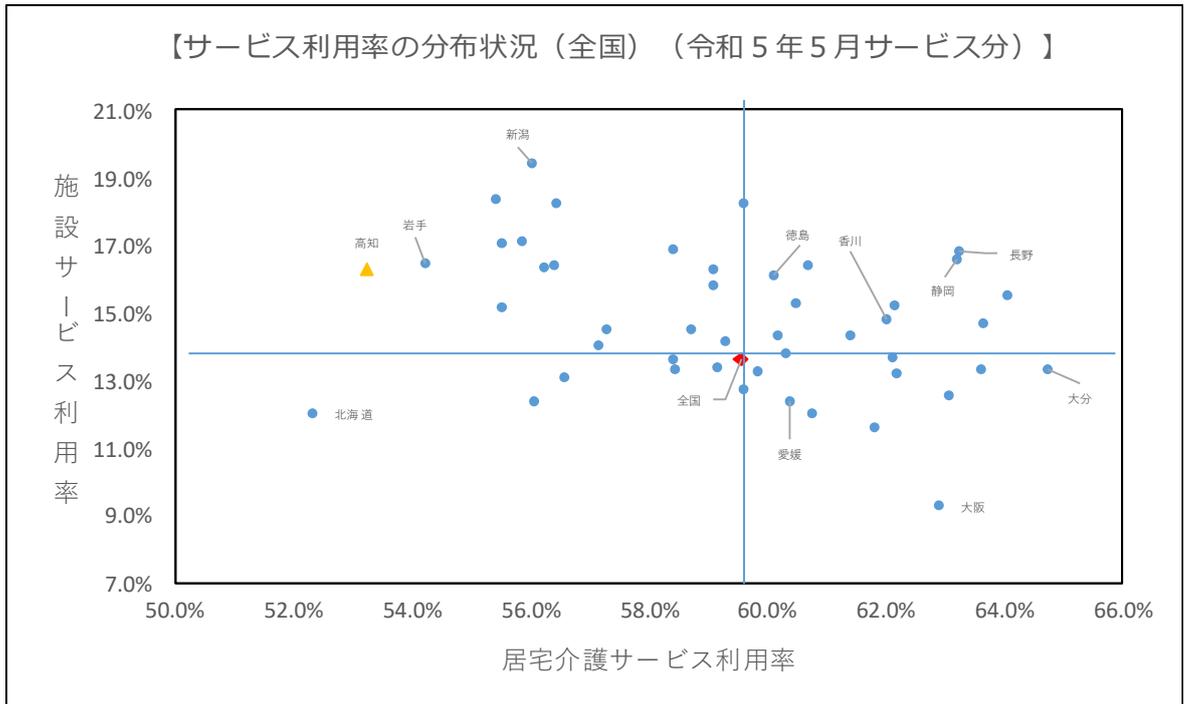
介護サービスの利用者は、令和5年10月利用分で●人、要介護認定者（●人）に占める割合は●パーセントとなっています。

また、令和5年10月における要介護認定者のサービスの利用状況をみると、本県では●パーセントが居宅サービスを利用しており、全国的にみるとその利用割合は低く、その一方で、施設サービス利用の割合は全国と比べて高い状況が続いています。本県の場合は、地理的な条件や過疎化の進行、独居高齢者が多いことなどから、そうした傾向が現れているものと考えられます。

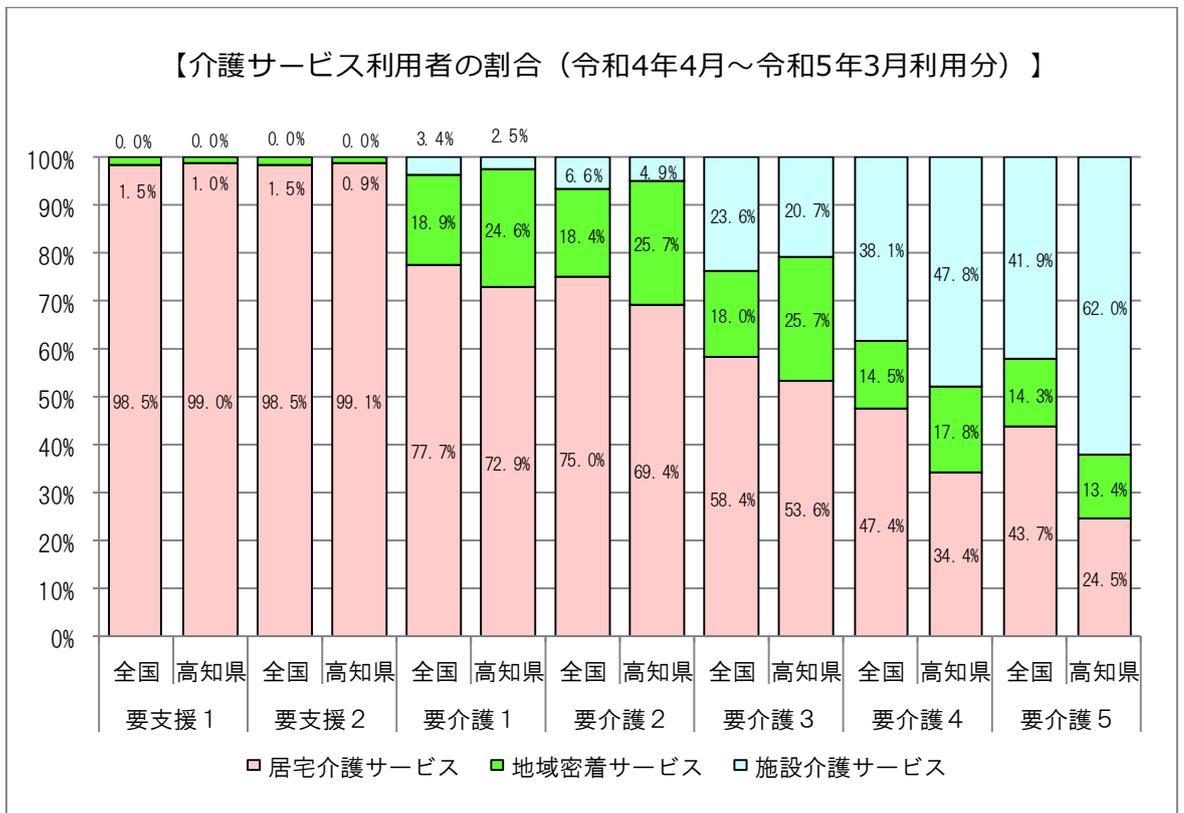
サービス利用者に占める居宅介護サービスの利用割合を要介護度別に見た場合、要支援や要介護1の方など、比較的軽度の方では●割以上の方が居宅介護サービスを利用されていますが、要介護度が上がるにしたがって施設介護サービスを利用する割合が高くなっています。



※ 居宅介護サービスであった小規模の通所介護が、平成28年度から地域密着型サービスに移行。
資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）



※ 要介護認定者数に対する居宅及び施設のサービス利用者数の割合を示したもの
資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

(2) 介護サービスの必要量と給付費の将来推計

第9期計画における必要介護サービス量の推計結果は、令和5年度に比べて、ほとんどのサービスにおいて増加することが見込まれています。これに伴い、介護給付費も伸びる見込みであり、特に地域密着型サービスが伸びています。

その結果、第9期計画における第1号被保険者の介護保険料（月額）の加重平均は、●●円となっています。

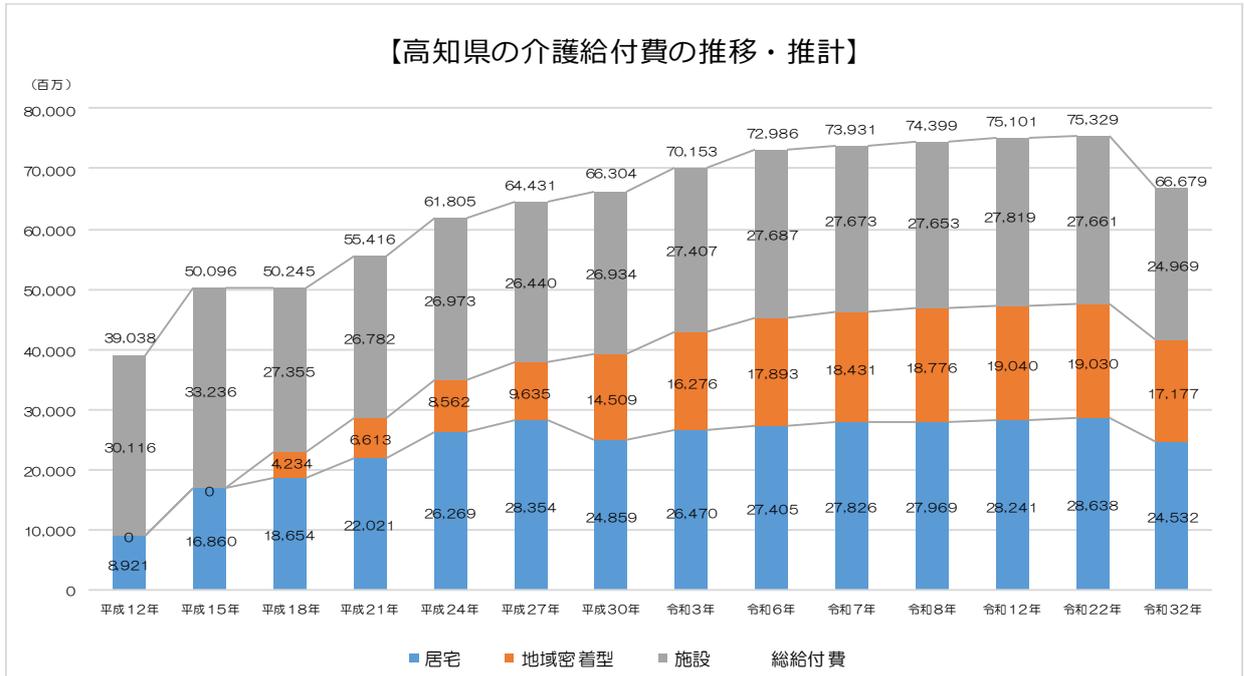
【受給者数の推移・推計（サービス別）】

（単位：人）

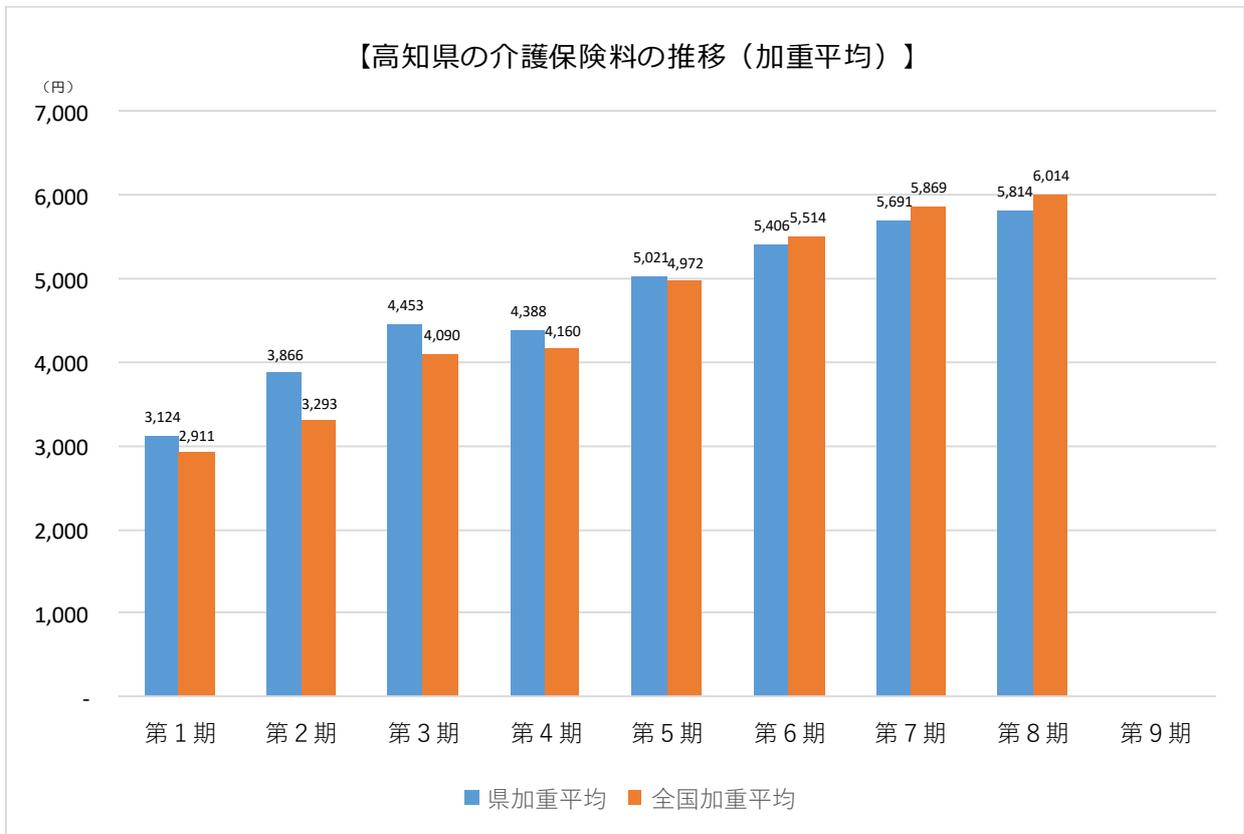
サービス種別 (予防含む)	H29	R2	R5	R6	R7	R8	R12	R22	R33
	実績値	実績値	実績見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値
訪問介護	6,724	6,278	5,751	5,941	5,992	5,984	6,038	6,100	5,218
訪問入浴介護	118	83	98	107	108	109	107	113	95
訪問看護	1,756	2,542	3,179	3,316	3,403	3,426	3,522	3,615	3,162
訪問リハビリテーション	772	900	982	992	1,028	1,031	999	963	802
居宅療養管理指導	2,371	3,157	3,738	3,901	4,055	4,096	4,235	4,398	3,875
通所介護	7,067	6,755	6,341	6,490	6,547	6,553	6,560	6,639	5,655
地域密着型通所介護	3,369	3,579	3,648	3,759	3,813	3,862	3,972	4,022	3,530
通所リハビリテーション	4,021	4,064	3,577	3,759	3,739	3,740	3,697	3,711	3,125
短期入所生活介護	1,894	1,728	1,733	1,803	1,876	1,878	1,914	1,941	1,628
短期入所療養介護(老健)	450	374	302	337	345	351	346	343	283
短期入所療養介護(病院等)	17	11	1	2	2	2	1	1	1
短期入所療養介護(介護医療院)	-	10	8	11	11	11	11	10	8
福祉用具貸与	13,278	14,836	15,836	16,201	16,320	16,439	16,871	17,058	14,604
特定福祉用具販売	341	322	339	349	358	355	360	364	317
住宅改修費	308	296	315	337	340	339	340	339	289
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	91	203	308	364	383	433	468	482	452
夜間対応型訪問介護	0	1	0	3	3	4	4	4	2
認知症対応型通所介護	628	614	642	708	714	727	743	746	634
小規模多機能型居宅介護	707	709	792	836	878	944	976	982	885
看護小規模多機能型居宅介護	59	127	234	247	275	274	244	234	219
居宅介護支援	20,937	21,634	21,962	22,517	22,767	23,008	23,591	23,804	20,365
特定施設入居者生活介護	1,218	1,334	1,557	1,778	1,831	1,853	1,926	1,936	1,756
地域密着型特定施設入居者生活介護	216	264	298	305	307	307	300	297	262
認知症対応型共同生活介護	2,365	2,389	2,423	2,475	2,545	2,567	2,593	2,558	2,356
介護老人福祉施設	4,088	4,145	4,021	4,076	4,071	4,071	4,027	3,941	3,573
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	164	199	196	200	201	202	199	193	170
介護老人保健施設	2,210	1,983	1,917	1,975	1,973	1,968	1,916	1,866	1,719
介護医療院	-	1,503	1,744	1,869	1,871	1,870	1,972	2,021	1,778
介護療養型医療施設	1,845	415	108	0	0	0	0	0	0

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

市町村推計の集計結果（令和5年12月推計時点）



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）
市町村推計の集計結果（令和5年12月推計時点）



(3) 介護サービスの課題と今後の方向

本県では、単身高齢者世帯の比率が高く、施設介護サービス利用者の割合が全国に比べて高くなっています。本県の多くを占める中山間地域などでは、訪問や送迎に時間を要するなど、非効率な経営環境にあることから、多様な介護ニーズがあるにもかかわらず、介護事業者の参入が進まないといったこともその要因の一つとなっています。

しかし、多くの高齢者は、介護が必要になっても住み慣れた住まいや地域で暮らしていきたいと願っています。

こうしたニーズに responding していくため、令和2年3月に取りまとめた「第4期日本一の健康長寿県構想」において、地域地域で安心して住み続けられる県づくりを進めており、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、介護予防と生活支援サービスの充実、中山間地域の介護サービスの確保などに重点的に取り組んできました。

さらに、第9期介護保険事業計画にかかる国の基本指針では、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22年（2040年）を見据え、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築への支援などといった社会福祉基盤の整備とともに、医療と介護の連携強化などによる地域包括ケアシステムの一層の推進や、地域の自主性や主体性に基づき介護予防や地域づくりなどに一体的に取り組むことにより、地域共生社会の実現を図っていくべきことが示されています。

介護サービスの基盤整備にあたっては、高齢者本人の身体状況や家族の状況を的確に把握したうえで、できるだけ在宅で生活することを基本に、居宅介護サービスの充実を目指すとともに、中長期的な介護ニーズに応じた施設、地域密着型サービスの整備を図り、併せて医療と介護の連携等も進め、本人の身体状況に応じた迅速で的確な在宅サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた住まいや地域で安心して暮らすことができる環境を整備していくことが重要です。

また、平成28年12月に策定した「地域医療構想」も踏まえながら、病床の機能分化・連携に伴い生じる、在宅医療等の新たなサービス必要量に関する整合性を確保することも重要です。

こうした基本的な考え方のもと、第9期計画では、これまでの取組みを強化することに加え、県内で整備が進んできた「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」などとの協働による社会福祉基盤の整備を進めることなどにより、「高知版地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

3-2 居宅介護サービス

(1) 居宅介護サービスの現状

居宅介護サービスは、要支援や要介護1といった比較的軽度の認定者を中心に利用されています。

居宅介護サービスの指定事業者数の推移をみると、県全体では、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション及び居宅介護支援が減少しています。

その他のサービスは若干の増加または横ばいとなっていますが、訪問看護が大きく増加しています。

【圏域別指定事業者数の推移（令和3年3月末～令和5年10月）】

	安芸		中央		高幡		幡多		県計		増減
	令和3年3月末	令和5年10月末									
訪問介護	20	18	165	164	13	12	24	22	222	216	-6
訪問入浴介護	0	1	10	8	4	4	8	9	22	22	0
訪問看護	29	31	308	330	25	23	59	60	421	444	23
訪問リハビリテーション	23	24	259	261	24	22	52	54	358	361	3
居宅療養管理指導	71	74	709	708	67	66	125	127	972	975	3
通所介護	15	14	113	114	17	15	13	13	158	156	-2
通所リハビリテーション	47	46	458	438	41	42	92	92	638	618	-20
福祉用具貸与	1	1	25	25	1	1	6	6	33	33	0
特定福祉用具販売	1	1	24	24	1	1	5	5	31	31	0
短期入所生活介護	6	6	47	47	9	11	14	14	76	78	2
短期入所療養介護	4	4	32	32	5	5	15	16	56	57	1
特定施設入居者生活介護	2	2	20	22	2	2	4	5	28	31	3
居宅介護支援	26	25	196	189	23	23	27	26	272	263	-9
合計	245	247	2,366	2,362	232	227	444	449	3,287	3,285	-2

※ 平成28年度から小規模な通所介護事業（定員18人以下）が地域密着型通所介護に移行している。

	安芸		中央		高幡		幡多		県計		増減
	令和3年3月末	令和5年10月末									
介護予防訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0	4	4	0	0	5	6	9	10	1
介護予防訪問看護	29	31	306	329	26	24	59	60	420	444	24
介護予防訪問リハビリテーション	23	24	258	260	24	22	52	54	357	360	3
介護予防居宅療養管理指導	70	74	708	708	68	67	125	127	971	976	5
介護予防通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	46	46	457	438	45	42	92	92	640	618	-22
介護予防福祉用具貸与	1	1	25	25	1	1	5	5	32	32	0
特定介護予防福祉用具販売	1	1	24	24	1	1	5	5	31	31	0
介護予防短期入所生活介護	6	5	47	47	11	11	14	14	78	77	-1
介護予防短期入所療養介護	4	4	29	28	4	4	15	14	52	50	-2
介護予防特定施設入居者生活介護	2	2	16	19	2	2	2	4	22	27	5
介護予防支援	5	5	32	30	5	5	6	6	48	46	-2
合計	187	193	1,906	1,912	187	179	380	387	2,660	2,671	11

※ 平成30年4月から介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行している。

資料：指定事業者等管理システム（圏域別指定許可事業者数）

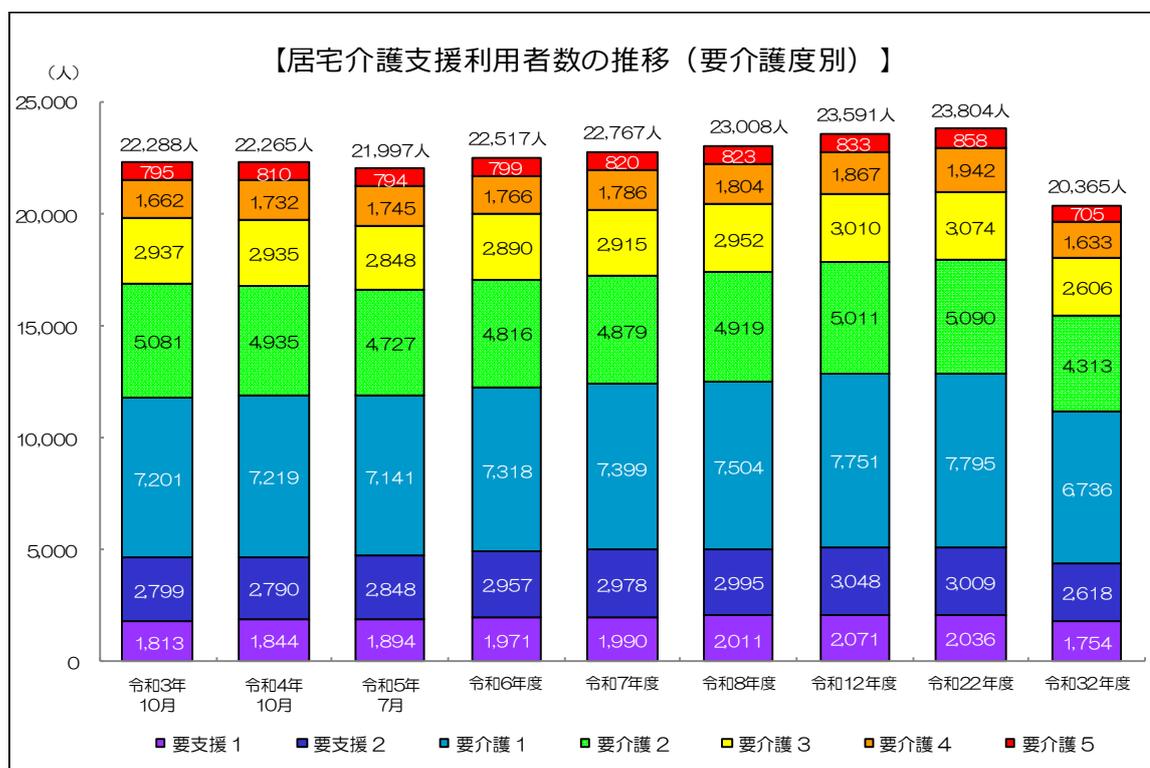
（２）居宅介護サービスの課題と今後の方向

高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加などのため、要介護（支援）認定者数の増加が見込まれることから、居宅介護サービスの利用者数は、全体としては今後も引き続き伸びるものと推計されています。

介護保険制度がスタートした平成12年度以降、それまでの居宅介護サービスの提供主体であった市町村や社会福祉法人のほか、医療法人や民間企業、NPOなどの多様な事業者が介護事業者として参入しており、さまざまなサービスの提供が進んでいます。

しかしながら、中山間地域などサービスを提供するにあたって条件が不利な地域では、新たな事業者の参入が進んでおらず、市町村や市町村社会福祉協議会などが地域の介護を支えている状況であり、今後も引き続き、このような地域においてサービスを行き渡らせる取組みをはじめ、サービス提供基盤を支える介護人材の育成・確保など、必要な居宅介護サービスが提供されるよう適切な支援を行っていきます。

介護サービス基盤の整備にあたっては、高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた住まいや地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者の安心できる生活を支える居宅介護サービスの充実を目指していきます。



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

市町村推計の集計結果（令和5年12月推計時点）

(3) 居宅介護サービスの利用状況と将来推計

① 訪問系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 訪問系サービスの利用状況

サービスごとにみると、訪問看護、介護予防訪問看護及び介護予防訪問リハビリテーションでは、第8期介護保険事業支援計画における計画値を上回る利用実績となっています。

その一方で、第8期計画期間中は、訪問介護、訪問入浴介護及び訪問リハビリテーションで利用実績が計画値を下回っており、新型コロナウイルス感染症流行の影響があったのではないかと考えられます。

(イ) 訪問系サービスの将来推計

各訪問系サービスの将来推計として、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）と、令和12年度、同22年度及び同32年度のサービス利用見込量を集計しています。

令和6年度（2024年度）以降も要介護認定者の増加が見込まれていますが、第9期計画期間における利用見込量（計画値）は、第8期計画期間中の利用実績と比較すると、訪問介護及び訪問入浴介護はほぼ横ばいと見込まれています。

その一方で、訪問看護及び訪問リハビリテーション（予防）では増加が見込まれています。

第9期計画期間以後は、第8期計画期間中の利用実績と比較した場合、訪問看護（予防）を除き、ほぼ横ばいと推計されています。

○ 訪問介護

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量（※計画値）	678	682	681	670	677	677	663	600	478
	利用実績	672	661	623	-	-	-	-	-	-
	対計画比	99.1%	96.9%	91.5%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量（※計画値）	4,697	4,730	4,772	4,330	4,383	4,377	4,482	4,635	4,082
	利用実績	4,761	4,397	4,277	-	-	-	-	-	-
	対計画比	101.4%	93.0%	89.6%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量（※計画値）	404	408	407	348	344	338	307	281	222
	利用実績	378	359	332	-	-	-	-	-	-
	対計画比	93.6%	88.0%	81.6%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量（※計画値）	626	628	628	593	588	592	586	584	436
	利用実績	650	603	582	-	-	-	-	-	-
	対計画比	103.8%	96.0%	92.7%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量（※計画値）	6,405	6,448	6,488	5,941	5,992	5,984	6,038	6,100	5,218
	利用実績	6,461	6,020	5,814	-	-	-	-	-	-
	対計画比	100.9%	93.4%	89.6%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	4	4	4	2	2	2	2	2	1
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	2	3	2	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	50.0%	75.0%	50.0%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	63	65	65	74	75	75	78	84	72
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	65	68	71	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	103.2%	104.6%	109.2%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	7	7	7	11	11	11	8	7	6
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	13	11	8	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	185.7%	157.1%	114.3%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	23	23	23	20	20	21	19	20	16
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	16	22	13	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	69.6%	95.7%	56.5%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	97	99	99	107	108	109	107	113	95
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	96	104	94	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	99.0%	105.1%	94.9%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 訪問看護・介護予防訪問看護

(人/月)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	232	234	238	273	285	286	274	256	234
		予防給付	42	42	42	61	64	64	60	56	53
	利用実績	介護給付	233	233	269	-	-	-	-	-	-
		予防給付	40	42	51	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	100.4%	99.6%	113.0%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	95.2%	100.0%	121.4%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,928	1,951	1,965	2,303	2,362	2,385	2,483	2,602	2,280
		予防給付	302	304	311	375	386	389	408	414	367
	利用実績	介護給付	1,889	2,051	2,119	-	-	-	-	-	-
		予防給付	317	352	354	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	98.0%	105.1%	107.8%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	105.0%	115.8%	113.8%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	75	77	75	86	85	82	89	82	66
		予防給付	18	18	18	38	38	37	35	32	29
	利用実績	介護給付	64	61	76	-	-	-	-	-	-
		予防給付	25	27	31	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	85.3%	79.2%	101.3%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	138.9%	150.0%	172.2%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	156	157	161	158	161	161	155	157	121
		予防給付	35	35	35	22	22	22	18	16	12
	利用実績	介護給付	163	146	149	-	-	-	-	-	-
		予防給付	21	20	21	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	104.5%	93.0%	92.5%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	60.0%	57.1%	60.0%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,391	2,419	2,439	2,820	2,893	2,914	3,001	3,097	2,701
		予防給付	397	399	406	496	510	512	521	518	461
	利用実績	介護給付	2,349	2,491	2,613	-	-	-	-	-	-
		予防給付	403	441	457	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	98.2%	103.0%	107.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	101.5%	110.5%	112.6%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	97	99	99	109	112	111	104	89	70
		予防給付	17	17	18	30	30	30	27	24	17
	利用実績	介護給付	94	111	109	-	-	-	-	-	-
		予防給付	23	20	24	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	96.9%	112.1%	110.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	135.3%	117.6%	133.3%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	548	557	573	498	525	528	508	502	438
		予防給付	102	104	105	88	93	95	92	87	76
	利用実績	介護給付	504	485	478	-	-	-	-	-	-
		予防給付	106	97	93	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	92.0%	87.1%	83.4%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	103.9%	93.3%	88.6%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	50	50	51	57	57	56	51	46	37
		予防給付	21	21	21	29	29	29	27	24	18
	利用実績	介護給付	54	45	44	-	-	-	-	-	-
		予防給付	24	26	23	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	108.0%	90.0%	86.3%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	114.3%	123.8%	109.5%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	110	110	111	136	137	137	147	149	115
		予防給付	33	33	33	45	45	45	43	42	31
	利用実績	介護給付	126	122	133	-	-	-	-	-	-
		予防給付	29	30	34	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	114.5%	110.9%	119.8%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	87.9%	90.9%	103.0%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	805	816	834	800	831	832	810	786	660
		予防給付	173	175	177	192	197	199	189	177	142
	利用実績	介護給付	778	763	764	-	-	-	-	-	-
		予防給付	182	173	174	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	96.6%	93.5%	91.6%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	105.2%	98.9%	98.3%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	介護給付	94	103	107	107	109	109	96	79	55
	予防給付	8	4	6	7	7	8	7	5	4
	合計	102	107	113	114	116	117	103	84	59
中央	介護給付	2,946	3,073	3,048	3,274	3,416	3,451	3,602	3,787	3,361
	予防給付	187	182	174	183	191	194	202	207	189
	合計	3,133	3,255	3,222	3,457	3,607	3,645	3,804	3,994	3,550
高幡	介護給付	188	185	189	195	192	191	188	178	150
	予防給付	36	29	29	27	28	28	24	23	20
	合計	224	214	218	222	220	219	212	201	170
幡多	介護給付	83	96	97	101	105	108	110	113	90
	予防給付	10	8	12	7	7	7	6	6	6
	合計	93	104	109	108	112	115	116	119	96
県計	介護給付	3,311	3,457	3,441	3,677	3,822	3,859	3,996	4,157	3,656
	予防給付	241	223	221	224	233	237	239	241	219
	合計	3,552	3,680	3,662	3,901	4,055	4,096	4,235	4,398	3,875

※ 令和3年度から令和5年度までは実績値、令和6年度から令和32年度までは見込量である。

② 通所系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 通所系サービスの利用状況

通所介護（デイサービス）及び通所リハビリテーション（デイケア）については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護給付、予防給付とともに、第8期介護保険事業支援計画における計画値を下回る利用実績となっています。

(イ) 通所系サービスの将来推計

各通所系サービスの将来推計として、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）と、令和12年度、同22年度及び同32年度のサービス利用見込量を集計しています。

第9期計画期間における利用見込量（計画値）は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、通所介護、通所リハビリテーション（予防）とともに、県下全域でほぼ横ばいの見込みとなっています。

第9期計画期間以後は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、通所介護及び通所リハビリテーションが、中央圏域で令和22年度まで増加していく見込みとなっています。

○ 通所介護

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量（※計画値）	710	722	732	689	693	695	687	619	481
	利用実績	670	648	629	-	-	-	-	-	-
	対計画比	94.4%	89.8%	85.9%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量（※計画値）	5,038	5,129	5,228	4,558	4,626	4,627	4,706	4,905	4,290
	利用実績	4,828	4,683	4,661	-	-	-	-	-	-
	対計画比	95.8%	91.3%	89.2%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量（※計画値）	717	702	702	636	629	623	604	553	459
	利用実績	666	636	610	-	-	-	-	-	-
	対計画比	92.9%	90.6%	86.9%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量（※計画値）	563	567	569	607	599	608	563	562	425
	利用実績	637	592	585	-	-	-	-	-	-
	対計画比	113.1%	104.4%	102.8%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量（※計画値）	7,028	7,120	7,231	6,490	6,547	6,553	6,560	6,639	5,655
	利用実績	6,801	6,559	6,485	-	-	-	-	-	-
	対計画比	96.8%	92.1%	89.7%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 通所リハビリテーション

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	360	366	368	327	328	330	325	286	214
	利用実績	343	341	299	-	-	-	-	-	-
	対計画比	95.3%	93.2%	81.3%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	2,579	2,615	2,643	2,119	2,105	2,107	2,106	2,201	1,901
	利用実績	2,301	2,263	2,146	-	-	-	-	-	-
	対計画比	89.2%	86.5%	81.2%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	173	175	173	125	125	123	111	102	89
	利用実績	141	111	122	-	-	-	-	-	-
	対計画比	81.5%	63.4%	70.5%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	379	387	395	334	337	339	322	316	237
	利用実績	397	329	311	-	-	-	-	-	-
	対計画比	104.7%	85.0%	78.7%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	3,491	3,543	3,579	2,905	2,895	2,899	2,864	2,905	2,441
	利用実績	3,182	3,044	2,878	-	-	-	-	-	-
	対計画比	91.1%	85.9%	80.4%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 介護予防通所リハビリテーション

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	71	72	72	57	56	56	55	46	34
	利用実績	60	54	40	-	-	-	-	-	-
	対計画比	84.5%	75.0%	55.6%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	718	739	750	593	589	588	591	592	517
	利用実績	612	576	602	-	-	-	-	-	-
	対計画比	85.2%	77.9%	80.3%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	108	108	107	76	76	75	66	57	48
	利用実績	86	86	84	-	-	-	-	-	-
	対計画比	79.6%	79.6%	78.5%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	134	133	131	128	123	122	121	111	85
	利用実績	122	88	109	-	-	-	-	-	-
	対計画比	91.0%	66.2%	83.2%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	1,031	1,052	1,060	854	844	841	833	806	684
	利用実績	880	804	835	-	-	-	-	-	-
	対計画比	85.4%	76.4%	78.8%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

③ 短期入所系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 短期入所系サービスの利用状況

短期入所生活介護及び短期入所療養介護については、介護給付、予防給付ともに、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第8期介護保険事業支援計画における計画値を下回る利用実績となっています。

(イ) 短期入所系サービスの将来推計

各短期入所系サービスの将来推計として、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）と、令和12年度、同22年度及び同32年度のサービス利用見込量を集計しています。

短期入所生活介護や短期入所療養介護など、短期入所系サービス（ショートステイ）は、家族の介護疲れからの回復やリフレッシュなどに効果があります。

第9期介護保険事業支援計画における利用見込量（計画値）は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、短期入所生活介護（予防）では増加することが見込まれており、短期入所療養介護では、幡多圏域を除き、増加することが見込まれています。

第9期計画期間以後は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、中央圏域以外では、短期入所生活介護（予防）、短期入所療養介護（予防）ともに、ほぼ横ばいか、減少する見込みであるのに対して、中央圏域では、短期入所生活介護、短期入所療養介護（予防）が令和22年度まで増加していく見込みとなっています。

○ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

(日/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,378	1,429	1,429	1,076	1,084	1,097	1,101	964	647
		予防給付	19	19	19	3	3	3	3	3	3
	利用実績	介護給付	1,104	1,075	1,025	-	-	-	-	-	-
		予防給付	27	0	2	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	80.1%	75.2%	71.7%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	142.1%	0.0%	10.5%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	12,952	13,386	13,533	11,643	12,178	12,231	12,477	12,765	10,799
		予防給付	127	132	132	63	78	78	78	84	72
	利用実績	介護給付	10,910	11,328	10,807	-	-	-	-	-	-
		予防給付	91	91	100	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	84.2%	84.6%	79.9%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	71.7%	68.9%	75.8%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,999	2,042	2,029	1,624	1,624	1,575	1,580	1,433	1,110
		予防給付	114	114	120	49	49	49	44	37	33
	利用実績	介護給付	1,682	1,615	1,417	-	-	-	-	-	-
		予防給付	53	47	50	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	84.1%	79.1%	69.8%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	46.5%	41.2%	41.7%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,928	2,970	3,040	2,486	2,462	2,480	2,363	2,404	1,815
		予防給付	97	94	94	61	61	61	64	64	55
	利用実績	介護給付	3,138	2,456	2,394	-	-	-	-	-	-
		予防給付	78	49	35	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	107.2%	82.7%	78.8%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	80.4%	52.1%	37.2%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	19,257	19,827	20,031	16,829	17,348	17,383	17,521	17,565	14,370
		予防給付	357	359	365	175	191	191	189	188	163
	利用実績	介護給付	16,834	16,474	15,643	-	-	-	-	-	-
		予防給付	249	187	187	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	87.4%	83.1%	78.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	69.7%	52.1%	51.2%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

○ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

(日/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	497	503	526	322	335	343	333	286	195
		予防給付	7	7	7	3	3	3	3	3	0
	利用実績	介護給付	406	407	302	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	1	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	81.7%	80.9%	57.4%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0.0%	0.0%	14.3%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,523	2,578	2,624	1,591	1,627	1,679	1,706	1,787	1,539
		予防給付	11	11	11	2	2	2	2	2	2
	利用実績	介護給付	2,054	1,674	1,555	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	81.4%	64.9%	59.3%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	337	351	351	304	304	304	242	215	171
		予防給付	30	30	30	11	11	11	4	4	4
	利用実績	介護給付	338	233	241	-	-	-	-	-	-
		予防給付	20	0	10	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	100.3%	66.4%	68.7%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	66.7%	0.0%	33.3%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	322	323	328	240	240	240	195	186	147
		予防給付	16	16	16	16	16	16	16	11	5
	利用実績	介護給付	370	269	366	-	-	-	-	-	-
		予防給付	31	20	26	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	114.9%	83.3%	111.6%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	193.8%	125.0%	162.5%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	3,679	3,755	3,829	2,456	2,505	2,565	2,476	2,473	2,052
		予防給付	64	64	64	32	32	32	25	20	11
	利用実績	介護給付	3,168	2,583	2,464	-	-	-	-	-	-
		予防給付	51	20	37	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	86.1%	68.8%	64.4%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	79.7%	31.3%	57.8%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

④ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の利用状況と将来推計

（ア）特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の利用状況

ケアハウスや有料老人ホーム、養護老人ホームなどの施設のうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所は、中央圏域に集中しています。

また、利用者数は、施設の整備等に伴い年々増加しています。

（イ）特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の将来推計

各サービスの将来推計は、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）、12年度、22年度及び32年度の見込量を集計したものです。

今後は、介護専用型、専用型以外のいずれも入居者の利用の伸びが見込まれています。

○介護専用型特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）

（人／月）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員	0	0	0	0	0	0	-	-
	利用見込者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	-	-
中央	定員	83	128	128	128	128	128	-	-
	利用見込者数	82	81	123	123	125	124	124	123
	必要利用定員総数	83	128	128	128	128	128	-	-
高幡	定員	0	100	100	100	100	100	-	-
	利用見込者数	0	42	42	42	42	42	42	42
	必要利用定員総数	0	100	100	100	100	100	-	-
幡多	定員	90	90	90	90	90	90	-	-
	利用見込者数	86	89	92	82	84	85	84	88
	必要利用定員総数	90	90	90	90	90	90	-	-
県計	定員	173	318	318	318	318	318	-	-
	利用見込者数	168	216	253	247	251	251	250	253
	必要利用定員総数	173	318	318	318	318	318	-	-

※ 平成30年度から令和2年度の定員・利用見込者数は実績値、必要利用定員総数は計画値である。

○特定施設入居者生活介護（専用型以外）

（人／月）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
安 芸	介護給付	総定員	130	130	130	130	130	-	-	
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	90	82	86	104	116	119	119	119
		必要利用定員総数	93	94	93	104	116	119	-	-
	予防給付	利用見込者数	11	15	13	15	19	21	21	21
介護給付・予防給付利用見込者数計		101	97	99	119	135	140	-	-	
中 央	介護給付	総定員	883	883	898	1,012	1,216	1,216	-	-
		（うち養護老人ホーム）	80	80	80	80	80	80	-	-
		推定利用定員総数	683	682	629	718	800	820	834	870
		必要利用定員総数	710	720	730	718	800	820	-	-
	予防給付	利用見込者数	84	70	84	100	110	112	112	117
介護給付・予防給付利用見込者数計		767	752	713	818	910	932	-	-	
高 幡	介護給付	総定員	70	70	70	70	70	70	-	-
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	56	56	54	54	56	56	56	54
		必要利用定員総数	59	59	59	54	56	56	-	-
	予防給付	利用見込者数	8	8	8	8	8	8	8	7
介護給付・予防給付利用見込者数計		64	65	61	62	64	64	-	-	
幡 多	介護給付	総定員	120	120	120	200	200	200	-	-
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	92	90	92	163	163	164	165	161
		必要利用定員総数	82	83	97	163	163	164	-	-
	予防給付	利用見込者数	16	17	18	29	29	29	27	26
介護給付・予防給付利用見込者数計		108	107	110	192	192	193	-	-	
県 計	介護給付	総定員	1,203	1,203	1,218	1,412	1,616	1,616	-	-
		（うち養護老人ホーム）	80	80	80	80	80	80	-	-
		推定利用定員総数	921	911	860	1,039	1,135	1,159	1,174	1,204
		必要利用定員総数	944	956	979	1,039	1,135	1,159	-	-
	予防給付	利用見込者数	119	110	123	152	166	170	168	171
介護給付・予防給付利用見込者数計		1,040	1,021	983	1,191	1,301	1,329	-	-	

※ 平成30年度から令和2年度の総定員・推定利用定員総数・利用見込者数は実績値、必要利用定員総数は計画値である。

⑤ 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用状況と将来推計

(ア) 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用状況

令和3年度と令和5年度の利用実績を比較すると、いずれのサービスでも大きく利用が伸びています。新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅での生活への支援が必要となったためではないかと考えられます。

(イ) 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用見込み

各サービスの将来推計として、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）と、令和12年度、同22年度及び同32年度のサービス利用見込量を集計しています。

令和6年度（2024年度）以降は、いずれのサービスも横ばいまたは微増となることを見込まれています。

福祉用具や住宅改修は、他のサービスに比べて1件当たりの金額はそれほど大きなものではありませんが、利用者の状態に相応しくない福祉用具の利用や住宅改修は、かえって本人の自立を阻害する場合もあるため、今後も「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」に沿った適正な福祉用具の利用を促進するとともに、本人の状態に即した適切な住宅改修の実施に向けて支援を行っていきます。

○ 福祉用具貸与

(千円/年)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	介護給付	171,215	180,149	223,967	186,091	188,823	191,541	187,228	170,956	121,252
	予防給付	35,872	36,534	43,831	34,660	35,283	35,282	34,867	30,008	24,473
	合計	207,087	216,683	267,798	220,751	224,106	226,823	222,095	200,964	145,725
中央	介護給付	1,274,347	1,347,315	1,649,003	1,371,526	1,383,744	1,398,789	1,456,595	1,527,232	1,335,462
	予防給付	223,950	238,186	300,238	257,887	260,003	262,389	274,890	280,216	250,574
	合計	1,498,297	1,585,501	1,949,241	1,629,413	1,643,747	1,661,178	1,731,485	1,807,448	1,586,036
高幡	介護給付	122,027	123,291	149,571	124,466	123,381	120,929	114,819	105,923	85,122
	予防給付	37,843	40,932	49,386	42,335	41,864	41,143	38,511	34,719	29,932
	合計	159,870	164,223	198,957	166,801	165,245	162,072	153,330	140,642	115,054
幡多	介護給付	174,985	170,353	209,708	169,263	173,479	173,818	172,312	174,538	134,817
	予防給付	24,255	27,150	35,636	29,814	28,925	28,756	29,464	28,318	22,171
	合計	199,240	197,503	245,344	199,077	202,404	202,574	201,776	202,856	156,988
県計	介護給付	1,742,574	1,821,108	2,232,249	1,851,346	1,869,427	1,885,077	1,930,954	1,978,649	1,676,653
	予防給付	321,920	342,802	429,091	364,696	366,075	367,570	377,732	373,261	327,150
	合計	2,064,494	2,163,910	2,661,340	2,216,042	2,235,502	2,252,647	2,308,686	2,351,910	2,003,803

○ 特定福祉用具販売 (千円/年)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	介護給付	5,189	5,385	6,699	6,623	6,623	6,623	5,688	5,269	3,134
	予防給付	2,042	1,270	1,987	675	675	675	675	675	675
	合計	7,231	6,655	8,686	7,298	7,298	7,298	6,363	5,944	3,809
中央	介護給付	41,997	46,258	63,378	50,100	51,600	51,313	54,137	57,068	50,646
	予防給付	15,009	15,749	1,987	18,076	19,003	18,797	19,649	19,760	18,014
	合計	57,006	62,007	65,365	68,176	70,603	70,110	73,786	76,828	68,660
高橋	介護給付	4,007	3,902	63,378	3,510	3,510	3,215	2,859	2,585	2,585
	予防給付	2,136	2,521	20,860	3,454	3,454	3,454	3,454	3,212	3,011
	合計	6,143	6,423	84,238	6,964	6,964	6,669	6,313	5,797	5,596
幡多	介護給付	7,950	8,085	13,655	10,406	11,044	11,044	11,444	11,599	9,343
	予防給付	4,408	4,177	6,035	5,962	5,962	5,962	5,170	4,939	3,649
	合計	12,358	12,262	19,690	16,368	17,006	17,006	16,614	16,538	12,992
県計	介護給付	59,143	63,630	147,110	70,639	72,777	72,195	74,128	76,521	65,708
	予防給付	23,595	23,717	30,869	28,167	29,094	28,888	28,948	28,586	25,349
	合計	82,738	87,347	177,979	98,806	101,871	101,083	103,076	105,107	91,057

○ 住宅改修 (千円/年)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	介護給付	13,261	14,983	11,341	16,266	16,266	16,266	14,364	14,364	6,969
	予防給付	8,258	8,764	11,044	11,797	11,797	11,797	11,011	8,977	6,048
	合計	21,519	23,747	22,385	28,063	28,063	28,063	25,375	23,341	13,017
中央	介護給付	87,830	82,091	109,215	95,743	97,186	97,186	99,175	103,273	89,725
	予防給付	52,612	50,114	65,069	61,932	63,772	63,407	65,516	65,160	59,614
	合計	140,442	132,205	174,284	157,675	160,958	160,593	164,691	168,433	149,339
高橋	介護給付	8,331	7,963	12,060	7,427	7,427	7,427	7,427	4,045	3,258
	予防給付	9,236	7,803	14,538	11,212	11,212	11,212	12,745	12,027	10,327
	合計	17,567	15,766	26,598	18,639	18,639	18,639	20,172	16,072	13,585
幡多	介護給付	23,200	21,232	30,694	27,208	26,248	26,248	23,723	23,808	18,114
	予防給付	18,116	15,621	26,470	22,070	22,070	21,213	21,213	20,411	15,648
	合計	41,316	36,853	57,164	49,278	48,318	47,461	44,936	44,219	33,762
県計	介護給付	132,622	126,269	163,310	146,644	147,127	147,127	144,689	145,490	118,066
	予防給付	88,222	82,302	117,121	107,011	108,851	107,629	110,485	106,575	91,637
	合計	220,844	208,571	280,431	253,655	255,978	254,756	255,174	252,065	209,703

○ 居宅介護支援 (千円/年)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	介護給付	282,598	282,129	337,898	279,668	280,777	279,946	276,946	251,953	183,656
	予防給付	20,910	20,901	24,860	21,682	21,573	21,246	20,974	17,506	13,063
	合計	303,508	303,030	362,758	301,350	302,350	301,192	297,920	269,459	196,719
中央	介護給付	2,169,852	2,209,333	2,696,888	2,275,979	2,311,315	2,348,496	2,443,727	2,537,820	2,228,275
	予防給付	175,221	177,598	221,137	189,900	193,211	196,146	205,084	208,301	185,528
	合計	2,345,073	2,386,931	2,918,025	2,465,879	2,504,526	2,544,642	2,648,811	2,746,121	2,413,803
高橋	介護給付	223,145	220,600	268,470	217,767	215,144	211,890	203,072	186,969	148,088
	予防給付	28,568	27,887	34,401	29,376	28,998	28,623	26,263	23,622	20,279
	合計	251,713	248,487	302,871	247,143	244,142	240,513	229,335	210,591	168,367
幡多	介護給付	292,715	286,783	348,520	274,371	276,420	278,500	276,623	278,020	214,399
	予防給付	24,637	24,832	31,845	28,309	27,715	27,606	27,619	26,640	20,529
	合計	317,352	311,615	380,365	302,680	304,135	306,106	304,242	304,660	234,928
県計	介護給付	2,968,310	2,998,845	3,651,776	3,047,785	3,083,656	3,118,832	3,200,368	3,254,762	2,774,418
	予防給付	249,336	251,218	312,243	269,267	271,497	273,621	279,940	276,069	239,399
	合計	3,217,646	3,250,063	3,964,019	3,317,052	3,355,153	3,392,453	3,480,308	3,530,831	3,013,817

※ 令和3年度から令和5年●月までは実績値、令和5年●月から令和32年度までは見込量である。



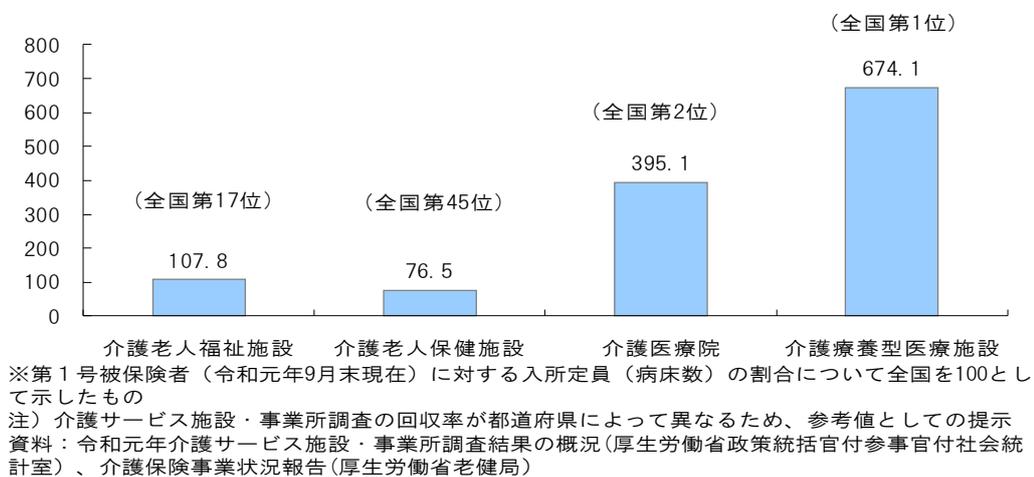
3-3 施設介護サービス

(1) 介護保険施設の整備状況

第1号被保険者数に占める介護保険施設の入所定員（病床数）の割合は、全国平均を大幅に上回り、全国第10位と高い整備状況となっており、これらの施設は、中央圏域に集中しています。

このうち介護療養型医療施設の病床数は、高齢者に占める病床数の割合が全国平均の約6.7倍で全国第1位となっており、非常に高い整備水準にあります。

【施設整備状況（対全国）（令和元年10月現在）】



【施設整備状況（対計画）】

介護老人福祉施設

圏域	令和5年度末(計画) A	令和5年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	410	410	100.0%
中央	2,638	2,608	98.9%
高幡	548	541	98.7%
幡多	680	680	100.0%
県計	4,276	4,239	99.1%

介護老人保健施設

圏域	令和5年度末(計画) A	令和5年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	220	220	100.0%
中央	1,325	1,320	99.6%
高幡	195	195	100.0%
幡多	264	264	100.0%
県計	2,004	1,999	99.8%

介護医療院

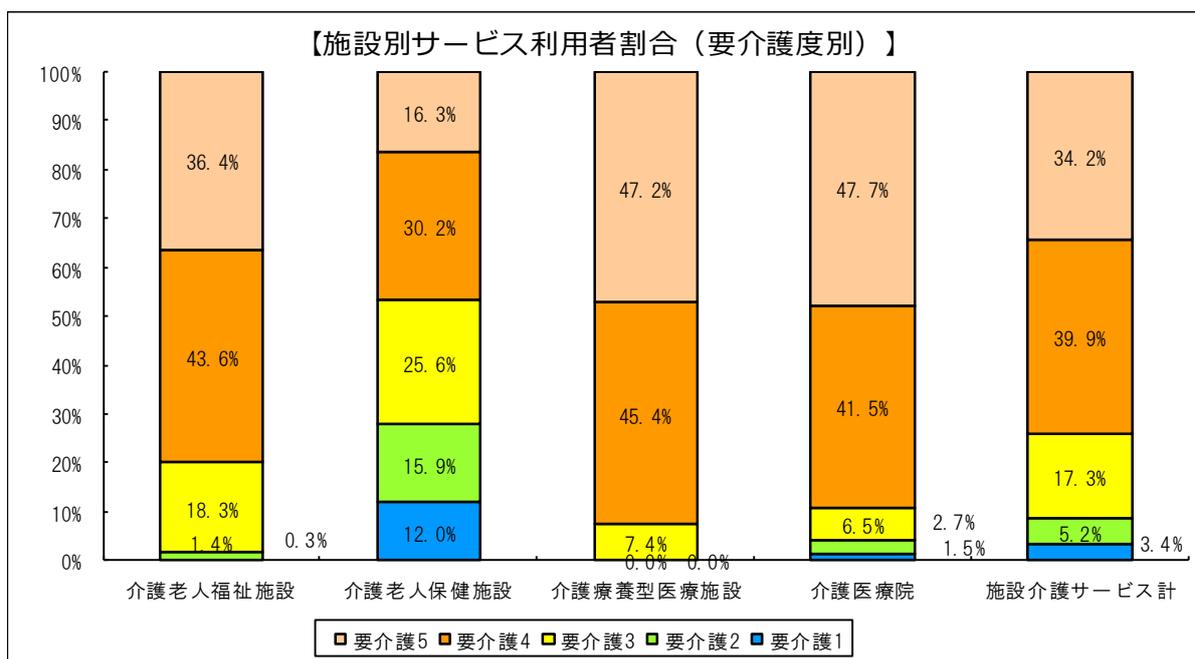
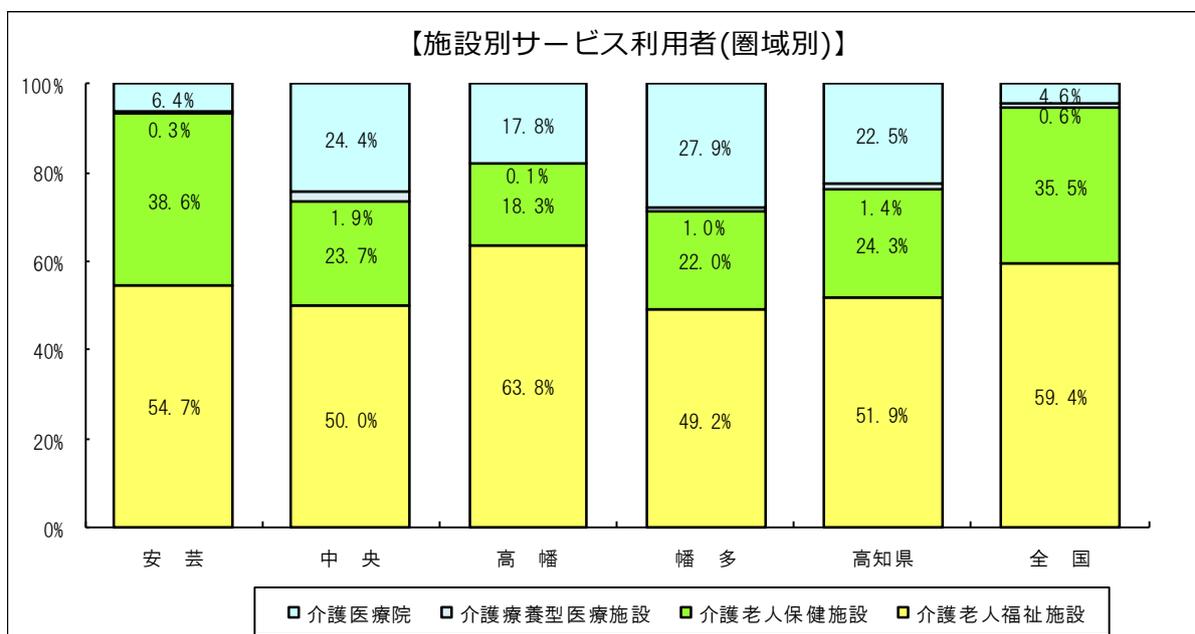
圏域	令和5年度末(計画) A	令和5年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	0	0	—
中央	1,230	1,257	102.2%
高幡	146	174	119.2%
幡多	392	391	99.7%
県計	1,768	1,822	103.1%

(2) 施設介護サービスの利用状況

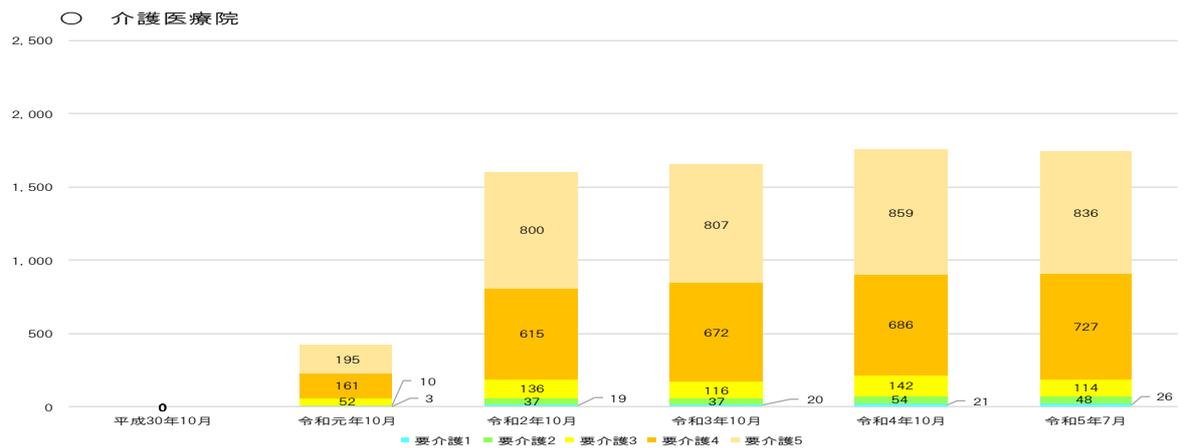
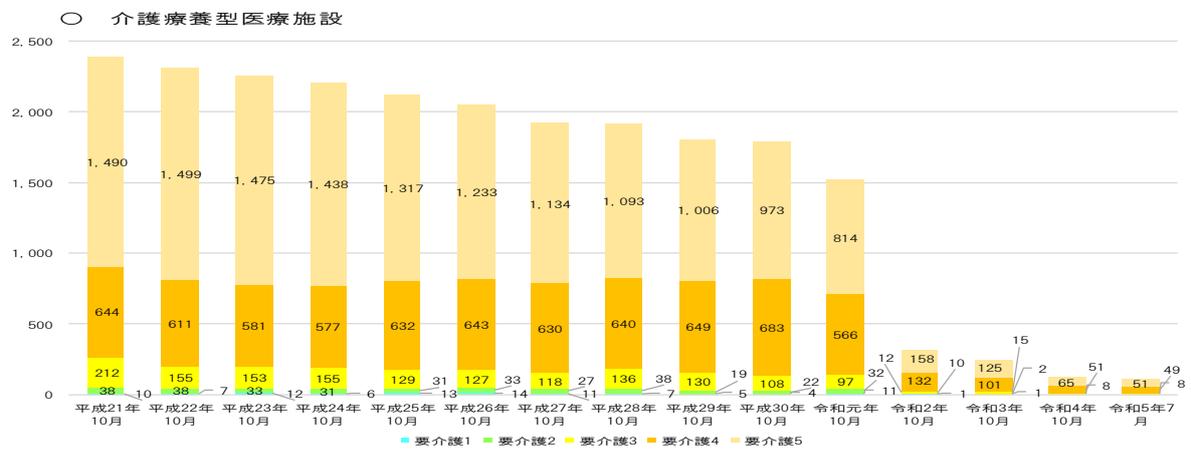
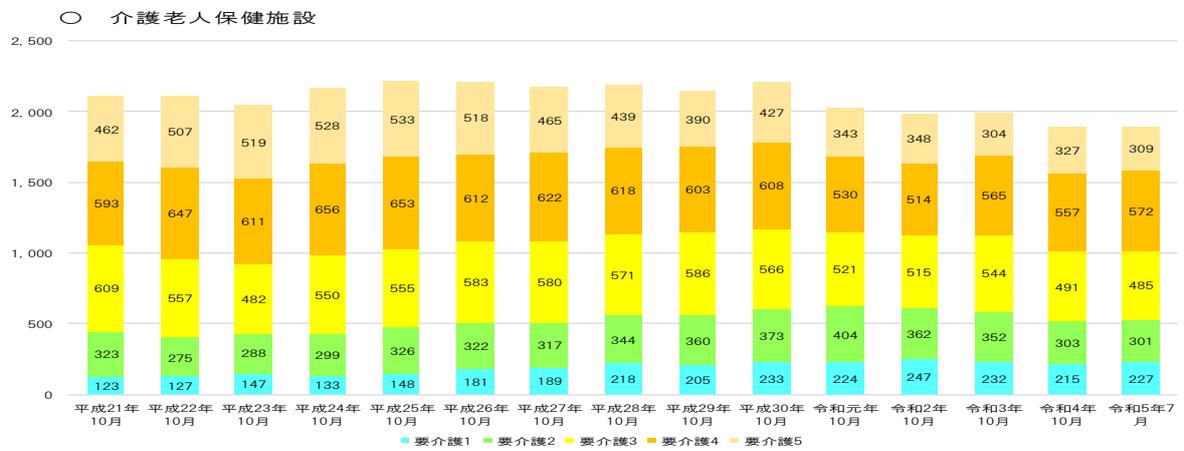
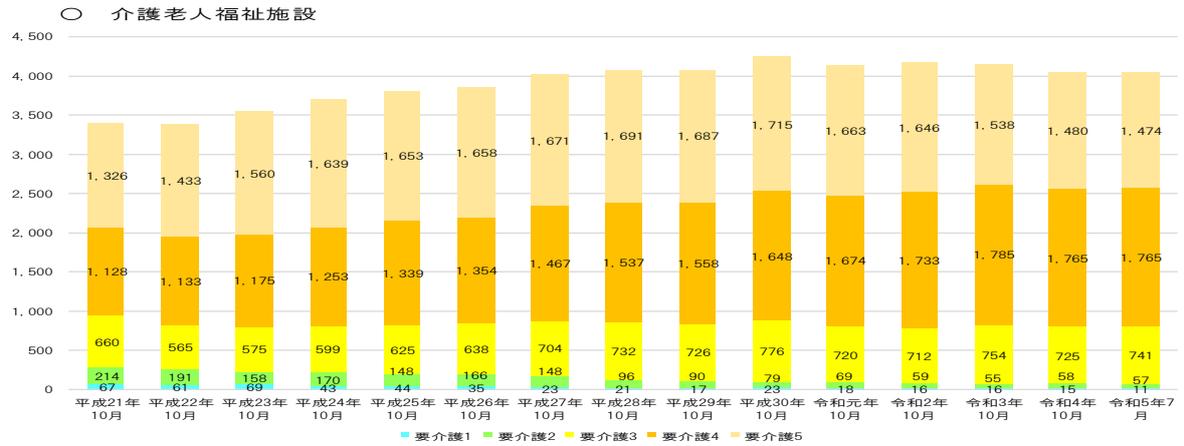
本県は、介護保険施設の整備が全国平均を上回っていることから、施設を利用する割合が高くなっています。特に、利用者に占める介護医療院の割合は、全国平均を大きく上回る状況です。

圏域別にみた場合、幡多圏域で介護保険4施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に占める介護医療院の利用割合が27.9パーセントと最も高い割合となっています。

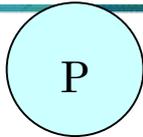
要介護度別にみた場合の介護保険4施設の利用割合は、要介護3から要介護5の利用者が9割以上を占めています。



【施設別サービス利用者割合（要介護度別）の推移】



(3) 施設介護サービスの課題と今後の方向

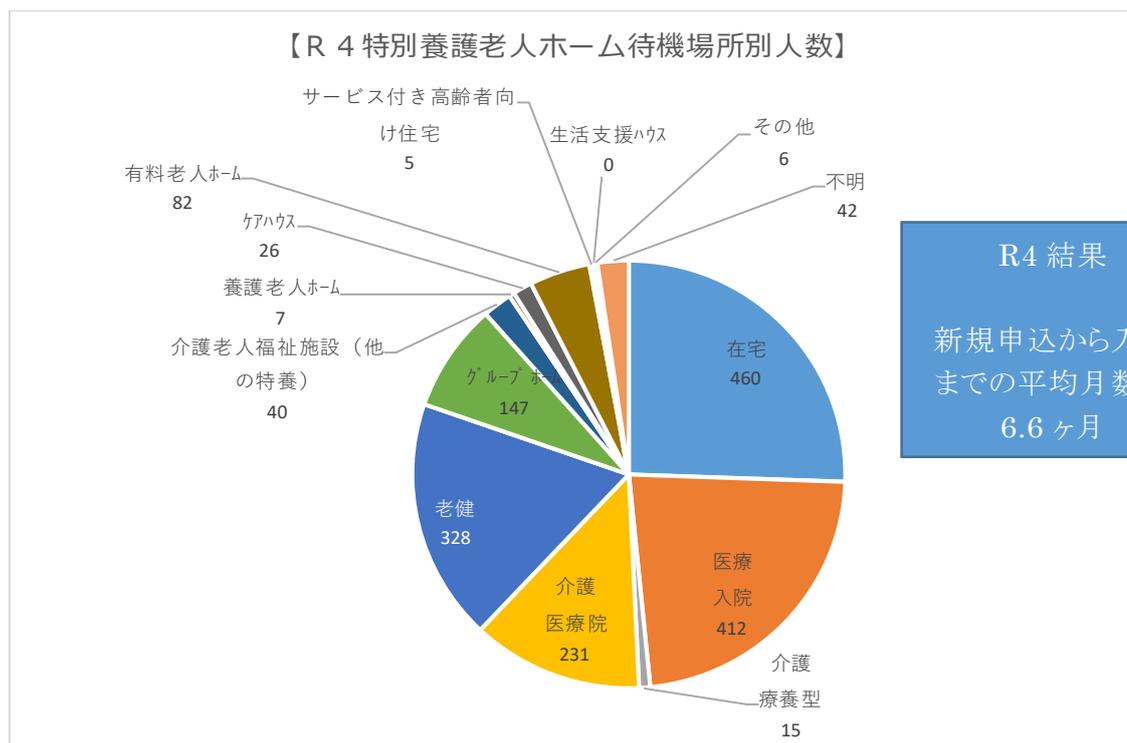
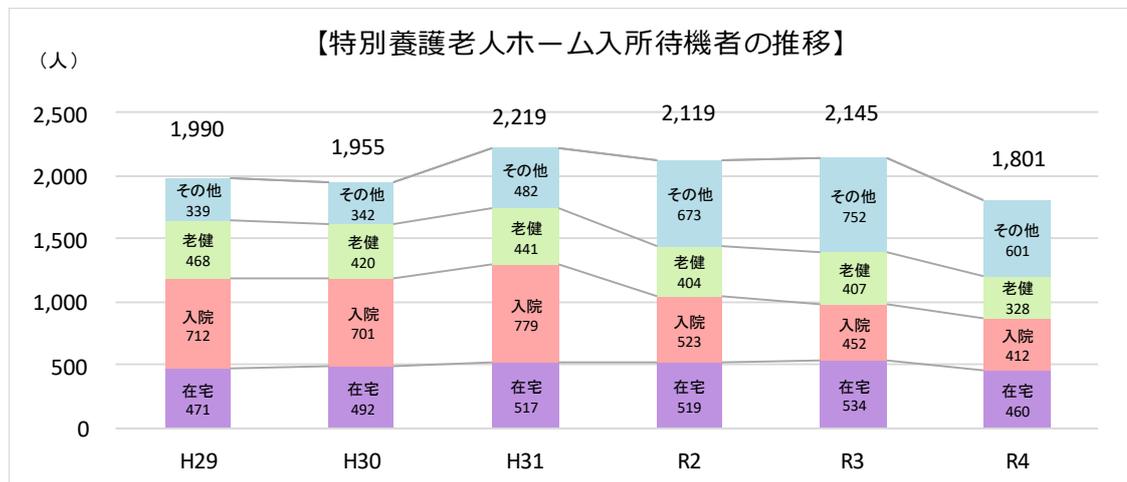


① ニーズに応じた施設の在り方

第8期介護保険事業支援計画では、特別養護老人ホームの増床予定がありましたが、物価高騰の影響などにより、計画どおりに整備は進んでいない状況となっています。

一方、中山間部等では入所者数の減により一部定員数を削減する施設もあります。

今後、高齢者人口は減少していきませんが、後期高齢者については増加が見込まれていることから、待機者の状況や施設の利用者数などを把握しながら、地域のニーズに応じた施設の在り方を検討していく必要があります。



② 療養病床の再編成

本県の療養病床数は、令和5年10月末現在で、介護療養病床が121床、また、医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病床を除く）が3,444床、合計で3,565床となっています。

平成18年度の医療制度改革において、患者の状態に応じた療養病床の再編成（老人保健施設等への転換促進と介護療養病床の廃止）が改革の柱として位置付けられ、療養病床の再編成が進められてきましたが、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、平成30年4月施行の改正介護保険法により、「介護医療院」が創設されました。

「介護医療院」は、「日常的な医学管理が必要な要介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設です。なお、介護療養病床については、令和5年度末で廃止されています。

病床数の多い本県においては、病床の再編成が課題となってきましたが、介護医療院が創設されて以降、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援により、第7期計画期間以降介護療養病床から介護医療院等への転換が大きく進んでいます。

引き続き、医療機関の意向を踏まえ、現在の療養病床から入院患者の方々の状態に相應しいサービスが提供できる施設への円滑な転換を支援していきます。

③ 個室・ユニット型施設の整備

介護サービスの質の向上や入所者の尊厳保持のため、介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の整備については、国の参酌基準を踏まえ、個室・ユニット型施設の整備を進めることとします。

ただし、本県では低所得の入所者が多いことなどもあり、広域型の介護保険施設については、一律に個室・ユニット型ということではなく、一部多床室を確保するなど、地域の実情に応じた整備を進めます。

【個室・ユニット型施設の整備状況】

施設区分	令和5年10月1日現在の整備状況		
	全施設	個室・ユニット型施設	
	定員数	定員数	割合
	(A)	(B)	(B) / (A)
指定介護老人福祉施設	4,239	1,674	39.5%
地域密着型介護老人福祉施設	212	154	72.6%
小計	4,451	1,828	41.1%
介護老人保健施設	1,999	0	0.0%
介護療養型医療施設	121	0	0.0%
介護医療院	1,822	0	0.0%
合計	8,393	1,213	14.5%

P

【国の参酌標準】

《介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和3年厚生労働省告示第29号）第三の一の5の（三）施設における生活環境の改善》

「都道府県は、二千二十五年度の地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の入所定員の合計数のうちのユニット型施設の入所定員（施設の一部においてユニットごとに入居者の日常生活が営まれ、これに対する支援が行われる施設の場合にあつては、当該一部の入所定員。以下この（三）において同じ。）の合計数が占める割合については、法第百十六条第二項第二号に基づく参酌標準（都道府県介護保険事業支援計画において介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるに当たって参酌すべき標準をいう。以下略）である五十パーセント以上（そのうち地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設の入所定員の合計数のうちのユニット型施設の入所定員の合計数が占める割合については、七十パーセント以上）とすることを目標として定めるよう努めるものとする」

(4) 施設介護サービス量等の将来推計

施設介護サービス量等の将来推計は、各市町村の第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）、12年度、22年度及び32年度の見込み量を年度別、圏域別に集計したものです。

なお、介護療養型医療施設が令和5年度末で廃止されていますが、介護医療院への転換が完了していない施設や医療機関があることに留意する必要があります。

(ア) 介護老人福祉施設

圏域		老人福祉施設	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数		411	405	405	405	386	355	303
	必要入所定員総数		410	410	403	403	-	-	-
中央	利用見込者数		2,435	2,467	2,467	2,467	2,474	2,436	2,332
	必要入所定員総数		2,608	2,643	2,593	2,593	-	-	-
高幡	利用見込者数		571	569	564	564	529	491	399
	必要入所定員総数		548	548	548	548	-	-	-
幡多	利用見込者数		626	635	635	635	638	659	539
	必要入所定員総数		680	670	670	670	-	-	-
県計	利用見込者数		4,043	4,076	4,071	4,071	4,027	3,941	3,573
	必要入所定員総数		4,246	4,271	4,214	4,214	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(イ) 介護老人保健施設

圏域		老人保健施設	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数		324	323	323	323	309	280	241
	必要入所定員総数		220	220	220	220	-	-	-
中央	利用見込者数		1,154	1,213	1,213	1,210	1,201	1,195	1,148
	必要入所定員総数		1,325	1,325	1,325	1,325	-	-	-
高幡	利用見込者数		161	160	158	156	137	122	103
	必要入所定員総数		195	195	195	195	-	-	-
幡多	利用見込者数		254	279	279	279	269	269	227
	必要入所定員総数		264	264	264	264	-	-	-
県計	利用見込者数		1,893	1,975	1,973	1,968	1,916	1,866	1,719
	必要入所定員総数		2,004	2,004	2,004	2,004	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(ウ) 介護療養型医療施設（令和5年度で廃止）

(人/月)

圏域	介護療養型医療施設	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安芸	利用見込者数	63	2	2
	必要入所定員総数	36	36	0
中央	利用見込者数	163	108	93
	必要入所定員総数	175	175	129
高幡	利用見込者数	5	0	1
	必要入所定員総数	4	4	4
幡多	利用見込者数	13	14	12
	必要入所定員総数	12	12	12
県計	利用見込者数	244	124	108
	必要入所定員総数	227	227	145

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(エ) 介護医療院

(人/月)

圏域	介護医療院	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数	52	47	47	47	49	43	37
	必要入所定員総数	0	0	0	0	-	-	-
中央	利用見込者数	1,203	1,291	1,293	1,292	1,376	1,431	1,294
	必要入所定員総数	1,230	1,368	1,368	1,368	-	-	-
高幡	利用見込者数	153	151	151	151	138	127	102
	必要入所定員総数	146	146	146	146	-	-	-
幡多	利用見込者数	354	380	380	380	409	420	345
	必要入所定員総数	391	391	391	391	-	-	-
県計	利用見込者数	1,762	1,869	1,871	1,870	1,972	2,021	1,778
	必要入所定員総数	1,767	1,905	1,905	1,905	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

3-4 地域密着型サービス

(1) 地域密着型サービスの現状

住み慣れた地域での「生活の継続性」を確保することを目的に、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能となるよう、サービス利用が主として市町村の区域内にとどまる「地域密着型サービス」が平成18年度に導入されました。また、平成24年度には、ひとり暮らしや重度の要介護者等のニーズに応じて柔軟な対応ができるよう、「定期巡回・随時対応型サービス」と「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」が創設され、平成28年度には、定員18人以下の小規模な通所介護事業が「通所介護」から「地域密着型通所介護」に移行することになりました。

令和3年4月以降、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護が中央圏域を中心にそれぞれ4事業所ずつ、地域密着型通所介護が安芸圏域で2事業所、高幡圏域で5事業所、新たに開設されています。また、中央圏域と幡多圏域で看護小規模多機能型居宅介護がそれぞれ1事業所ずつ開設されています。

【圏域別指定事業者数の推移（平成18年4月～令和6年3月末）】

	安芸							中央							高幡								
	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	令和5年10月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	令和5年10月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	令和5年10月末		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					1	1	1					3	5	7	11								
夜間対応型訪問介護								2	2	1											1		
地域密着型通所介護					10	10	12					160	168	166							16	16	21
認知症対応型通所介護	2	2	2	2	3	3	3	7	14	19	20	25	27	28	2	3	3	3	3	3	1	1	
小規模多機能型居宅介護		1	1	3	3	3	4		9	17	21	25	28	30						1	2	2	3
看護小規模多機能型居宅介護												2	3	7	8								
認知症対応型共同生活介護	8	8	9	9	10	10	10	75	82	94	98	100	101	101	7	12	13	15	15	16	16		
地域密着型特定施設入居者生活介護									1	4	5	5	5	5							1	1	
地域密着型介護老人福祉施設									1	1	4	4	4	4						1	2	2	
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	2	2	3	3	4	7	10	16	19	23	23	24	2	3	3	3	3	3	1	1	
介護予防小規模多機能型居宅介護				2	2	3	4		7	14	17	21	23	23						2	2	3	
介護予防認知症対応型共同生活介護	8	8	9	9	10	10	10	75	81	92	96	98	99	99	7	12	13	15	15	16	16		
合計	20	21	23	27	42	43	48	164	207	259	286	469	492	499	18	30	32	38	58	57	65		

	幡多							県計														
	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	令和5年10月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	令和5年10月末	増減(H18-R5)	増減(H21-R5)	増減(H24-R5)	増減(H27-R5)	増減(H30-R5)	増減(R3-R5)		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				1	1							4	7	8	12	12	12	12	8	5	4	
夜間対応型訪問介護								2	2	1				1	1	-1	-1	-1	1	1		
地域密着型通所介護					10	9	7					196	203	206	206	206	206	203	10	3		
認知症対応型通所介護		2	2	2	2	5	5	11	21	26	27	33	36	37	42	46	16	11	9	4	1	
小規模多機能型居宅介護		5	5	6	5	5	5		15	23	31	35	38	42	42	27	19	7	7	4		
看護小規模多機能型居宅介護							1				2	3	7	9	9	9	9	5	6	2		
認知症対応型共同生活介護	16	23	26	30	30	30	29	106	125	142	152	155	157	156	50	31	14	5	1	-1		
地域密着型特定施設入居者生活介護			2	3	3	5	6		1	6	8	8	11	12	12	11	6	3	4	1		
地域密着型介護老人福祉施設			1	1	1	2	2		1	2	6	7	8	8	8	7	6	2	1			
介護予防認知症対応型通所介護		2	2	2	2	5	5	11	17	23	26	31	32	34	23	17	11	6	3	2		
介護予防小規模多機能型居宅介護		5	5	6	5	5	5		12	19	25	30	33	35	35	23	16	8	5	2		
介護予防認知症対応型共同生活介護	16	23	26	30	30	30	29	106	124	140	150	153	155	154	48	30	14	5	1	-1		
合計	32	60	69	81	89	96	94	234	318	383	432	658	688	706	472	388	323	260	48	18		

(2) 地域密着型サービスの課題と今後の方向

地域密着型サービスは、「地域で住み続ける」というニーズに応えるサービスとして期待されています。本県においても、地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護に続き、市部を中心に小規模多機能型居宅介護のサービス提供体制が整いつつあります。しかし、町村部での小規模多機能型居宅介護や、その他の地域密着型サービスについては、まだ十分にサービスが提供されているとはいえない現状もあります。

中山間部の多い本県では、利用者が点在しており効率的なサービス提供が難しいことや、利用者が少ないことなどにより採算面が厳しいといった課題があると考えられます。こうした課題に対して、県では、平成23年度から遠距離の中山間地域等の利用者に介護サービスを提供した事業所等への財政支援を行う事業を開始し、条件が不利な地域でもサービスが提供されるための取組みを進めてきました。

また、重度の要介護状態となっても在宅生活を継続していくためには、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）といったサービスの普及も重要であることから、小規模多機能型居宅介護等において、高齢者をはじめ、子どもや障害者などが地域地域で安心して暮らし続けるための複合的な福祉サービスを提供する施設整備を支援するなど、中山間地域等の多様なニーズに対応できるサービス提供施設の整備促進に取り組んでいます。

県としては、中山間地域等におけるサービスの確保や、今後さらなる増加が見込まれる認知症高齢者への適切なサービスを確保するためにも、地域密着型サービスの定着を図るとともに、市町村において、地域の実情に応じた必要なサービスが整備されるよう支援していきます。

なお、地域密着型サービスについては、利用者が原則として当該市町村の被保険者に限られ、また、地域の個別ニーズに対応するサービスであることから、当該市町村の判断を踏まえて、第9期計画期間の整備目標を定めています。

(3) 地域密着型サービスの将来推計

(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携をしながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うサービスです。幡多圏域以外では、令和6年度以降、利用が増加することが見込まれています。

		(人/月)								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	1	1	1	2	2	21	21	20	24
	利用実績	1	2	2	-	-	-	-	-	-
	対計画比	100.0%	200.0%	200.0%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	226	229	249	361	380	411	445	460	427
	利用実績	219	282	294	-	-	-	-	-	-
	対計画比	96.9%	123.1%	118.1%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	1	1	1	2	2	1
	利用実績	0	2	1	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	1	1	-	-	-	-	-	-
	対計画比	0.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	228	231	251	364	383	433	468	482	452
	利用実績	220	287	298	-	-	-	-	-	-
	対計画比	96.5%	124.2%	118.7%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(イ) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスですが、本県では、令和6年度以降、高幡圏域のみで利用が見込まれています。

		(人/月)								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	3	3	4	4	4	2
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	0	0	0	3	3	4	4	4	2
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(ウ) 地域密着型通所介護

小規模な通所介護事業（定員18人以下）については、少人数かつ生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、平成28年4月から地域密着型サービスに位置付けられています。第9期計画期間中は、ほぼ横ばい又は増加する見込みですが、それ以後は、中央圏域を除いて減少する見込みです。

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	137	125	124	137	156	158	146	129	110
	利用実績	130	149	138	-	-	-	-	-	-
	対計画比	94.9%	119.2%	111.3%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	3,050	3,111	3,129	3,150	3,186	3,236	3,365	3,458	3,078
	利用実績	3,140	3,047	2,977	-	-	-	-	-	-
	対計画比	103.0%	97.9%	95.1%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	302	325	324	323	319	315	323	293	231
	利用実績	300	318	355	-	-	-	-	-	-
	対計画比	99.3%	97.8%	109.6%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	209	211	211	149	152	153	138	142	111
	利用実績	206	177	150	-	-	-	-	-	-
	対計画比	98.6%	83.9%	71.1%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	3,698	3,772	3,788	3,759	3,813	3,862	3,972	4,022	3,530
	利用実績	3,776	3,691	3,620	-	-	-	-	-	-
	対計画比	102.1%	97.9%	95.6%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(エ) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者が小規模で家庭的な環境のもとで通所介護サービスが受けられるよう、サービスが行われています。中央圏域では、今後利用の増加が見込まれています。

(人/月)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	介護給付	94	94	94	88	89	89	89	80	57
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	94	89	87	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	100.0%	94.7%	92.6%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	介護給付	508	507	507	554	558	562	580	593	519
		予防給付	16	16	16	2	2	2	2	2	2
	利用実績	介護給付	462	478	480	-	-	-	-	-	-
		予防給付	6	5	2	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	90.9%	94.3%	94.7%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	37.5%	31.3%	12.5%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	介護給付	20	20	20	23	23	24	24	23	19
		予防給付	0	0	0	0	0	8	7	6	4
	利用実績	介護給付	21	28	24	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	105.0%	140.0%	120.0%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	介護給付	62	61	61	40	41	41	40	42	33
		予防給付	2	2	2	1	1	1	1	0	0
	利用実績	介護給付	31	43	44	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0	1	2	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	50.0%	70.5%	72.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	0.0%	50.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	介護給付	684	682	682	705	711	716	733	738	628
		予防給付	18	18	18	3	3	11	10	8	6
	利用実績	介護給付	608	638	635	-	-	-	-	-	-
		予防給付	6	6	4	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	88.9%	93.5%	93.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	33.3%	33.3%	22.2%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(才) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として利用者の状況や希望に応じ、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせ提供され、在宅での生活の継続を支援するサービスです。今後、すべての圏域で利用の増加が見込まれています。

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	66	82	82	112	111	111	107	94	70
		予防給付	11	15	15	6	6	6	6	6	4
	利用実績	介護給付	62	84	85	-	-	-	-	-	-
		予防給付	5	5	6	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	93.9%	102.4%	103.7%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	45.5%	33.3%	40.0%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	572	656	682	575	617	667	704	728	682
		予防給付	33	37	40	31	32	38	42	41	40
	利用実績	介護給付	570	551	546	-	-	-	-	-	-
		予防給付	27	28	28	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	99.7%	84.0%	80.1%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	81.8%	75.7%	70.0%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	40	65	63	53	52	54	52	46	35
		予防給付	6	11	11	4	4	11	10	9	6
	利用実績	介護給付	44	51	46	-	-	-	-	-	-
		予防給付	4	3	3	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	110.0%	78.5%	73.0%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	66.7%	27.3%	27.3%	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	52	56	59	47	48	49	46	48	40
		予防給付	8	8	8	8	8	8	9	8	8
	利用実績	介護給付	41	38	38	-	-	-	-	-	-
		予防給付	2	5	6	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	78.8%	67.9%	64.4%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	25.0%	62.5%	75.0%	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	730	859	886	787	828	881	909	916	827
		予防給付	58	71	74	49	50	63	67	64	58
	利用実績	介護給付	717	724	715	-	-	-	-	-	-
		予防給付	38	41	43	-	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	98.2%	84.3%	80.7%	-	-	-	-	-	-
		予防給付	65.5%	57.7%	58.1%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(力) 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供されるサービスです。高幡圏域以外では、今後、大きく利用の増加が見込まれています。

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込量(※計画値)	0	20	20	78	77	76	74	65	51
	利用実績	1	14	14	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	70.0%	70.0%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	138	146	151	169	169	169	170	169	168
	利用実績	153	138	143	-	-	-	-	-	-
	対計画比	110.9%	94.5%	94.7%	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	29	29	29	0	29	29	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	167	195	200	247	275	274	244	234	219
	利用実績	155	153	158	-	-	-	-	-	-
	対計画比	92.8%	78.5%	79.0%	-	-	-	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの「利用見込量」は、第8期計画における計画値である。

(キ) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

住み慣れた地域において、家庭的な環境のもと、入居者同士が共同生活を行いながら必要な介護を受けることができるサービスです。令和12年度まで、中央圏域を中心に利用の増加が見込まれています。

(人/月)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※		180	180	180	180	180	189	-	-	-
	利用見込量※	介護給付	187	192	188	189	187	188	190	171	146
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数		180	180	180	180	180	189	-	-	-
中央	定員※		1,668	1,668	1,659	1,731	1,767	1,785	-	-	-
	利用見込量※	介護給付	1,645	1,634	1,624	1,685	1,751	1,773	1,799	1,792	1,718
		予防給付	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	必要利用定員総数		1,668	1,668	1,659	1,731	1,767	1,785	-	-	-
高幡	定員※		234	234	234	234	234	234	-	-	-
	利用見込量※	介護給付	237	235	232	235	235	235	224	206	171
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数		234	234	234	234	234	234	-	-	-
幡多	定員※		360	369	351	360	360	360	-	-	-
	利用見込量※	介護給付	356	364	353	364	370	369	378	387	319
		予防給付	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数		360	369	351	360	360	360	-	-	-
県計	定員※		2,442	2,451	2,424	2,505	2,541	2,568	-	-	-
	利用見込量※	介護給付	2,425	2,425	2,397	2,473	2,543	2,565	2,591	2,556	2,354
		予防給付	3	4	4	2	2	2	2	2	2
	必要利用定員総数		2,442	2,451	2,424	2,505	2,541	2,568	-	-	-

※ 令和3年度から令和5年度までの定員及び利用見込量は実績値である。

(ク) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームその他の施設で、入居者が要介護者等に限られるもののうち、定員が29名以下であるものをいいます。今後、安芸圏域を除き、各圏域で利用の増加が見込まれています。

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
中央	定員※	145	145	145	145	145	145	-	-	-
	利用見込量※	139	136	134	145	145	145	145	145	145
	必要利用定員総数	145	145	145	145	145	145	-	-	-
高幡	定員※	9	9	9	9	9	9	-	-	-
	利用見込量※	9	10	9	10	10	10	10	10	8
	必要利用定員総数	9	9	9	9	9	9	-	-	-
幡多	定員※	145	145	145	145	145	145	-	-	-
	利用見込量※	143	138	137	150	152	152	145	142	109
	必要利用定員総数	145	145	145	145	145	145	-	-	-
県計	定員※	299	299	299	299	299	299	-	-	-
	利用見込量※	291	284	280	305	307	307	300	297	262
	必要利用定員総数	299	299	299	299	299	299	-	-	-

※令和3年度から令和5年度までの定員及び利用見込量は実績値である。

(ケ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員を29名以下とする介護老人福祉施設については、地域密着型サービスとして位置付けられています。安芸圏域以外の圏域では、今後も第8期計画期間中とほぼ同水準の利用が見込まれています。

(人/月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	-	-	-	-
中央	定員※	105	105	105	105	105	-	-	-	-
	利用見込量※	99	96	95	96	97	98	98	98	98
	必要利用定員総数	105	105	105	105	105	-	-	-	-
高幡	定員※	49	49	49	49	49	-	-	-	-
	利用見込量※	48	47	48	47	47	47	46	41	31
	必要利用定員総数	49	49	49	49	49	-	-	-	-
幡多	定員※	58	58	58	58	58	-	-	-	-
	利用見込量※	58	56	57	57	57	57	55	54	41
	必要利用定員総数	58	58	58	58	58	-	-	-	-
県計	定員※	212	212	212	0	0	0	-	-	-
	利用見込量※	205	199	200	200	201	202	199	193	170
	必要利用定員総数	212	212	212	212	212	0	-	-	-

※令和3年度から令和5年度までの定員及び利用見込量は実績値である。

3-5 地域支援事業

(1) 地域支援事業の現状

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とするものであり、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業及び③任意事業から構成されています。

この「地域支援事業」は、市町村の事業として実施されており、住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで重要な取組みとなっています。

(2) 地域支援事業の課題と今後の方向

介護予防・日常生活支援総合事業では、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の多様なサービスの活用などにより、要支援者等が選択できるサービスや支援を充実し、安心して生活できる体制を整備していく必要があります。

また、高齢者が要介護状態等となることの予防や、要介護状態の軽減・悪化の防止を目的として、地域の実情に応じた介護予防事業の取組みを支援するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場などへのリハビリテーション専門職の関与を進め、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。そのためには、地域資源の発掘やネットワークの構築を、生活支援コーディネーターを中心に地域全体で進めていくことが重要です。

さらに、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援業務については、地域包括ケアシステムを推進し、深化させるための中核的な機関として位置付けられる地域包括支援センターが担っており、同センターが適切にその機能を発揮していくことが求められていることから、事業の質を向上させていくためには、同センターの機能の充実を図っていく必要があります。

今後は、地域の実情に応じ、多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら、高齢者だけでなく、障害者や児童なども含めた、対象を限定しない豊かな地域づくりを行い、必要なサービスが提供できる仕組みを検討していきます。

(3) 総合事業の充実

高知県は、人口の自然減が全国に15年先行しており、すでに高齢者人口は減少に転じています。また、現役世代の人口減少も進んでおり、福祉や介護に従事する人材の確保も困難となっています。

こうしたなか、高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護の専門職がより専門性を発揮し、多様な主体を含めた地域の力を組み合わせる「地域デザイン力」の発揮が求められています。このような地域づくりの基盤として、総合事業の充実を図り、高齢者が尊厳を保持し、自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制を構築していく必要があります。

高齢者の生活は、医療・介護の専門職だけでなく、高齢者自身を含めた地域住民や、地域生活に必要な様々な産業関係者などによって支えられ、かたちづくられています。総合事業の充実とは、そうした地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進していくことです。多様な主体が参画することで様々な視点に基づく活動ができるようになり、その中から高齢者自身が、地域とつながりながら活動を選択できるようになります。

総合事業を充実させていくなかで、高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護の専門職などと関わり、社会とつながり続けることにより、介護が必要な状態や認知症になっても、必要な支援を受けながら、自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」を実現していくことが重要です。

今後は、国や市町村と連携を図りながら、「地域共生社会」の実現を目指し、市町村が行う総合事業の充実の取組みへの伴走的支援や、研修会、意見交換の機会を通じた情報提供などを積極的に行っていきます。

地域支援事業の全体像		
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業(要支援1～2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	【財源構成】 国 25% 都道府県 12.5% 市町村 12.5% 1号保険料 23% 2号保険料 27%
	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 (地域ケア会議の充実) ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等) ○生活支援体制整備事業 (コーディネーターの配置、協議体の設置 等)	【財源構成】 国 38.5% 都道府県 19.25% 市町村 19.25%
	任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業	1号保険料 23%

(4) 地域支援事業に要する費用額の将来推計

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安芸圏域	地域支援事業	282,375	280,251	306,826	324,262	320,527	325,204
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	140,425	138,926	140,850	151,365	149,732	155,932
	包括的支援事業 任意事業	141,950	141,325	165,976	172,897	170,795	169,272
中央圏域	地域支援事業	2,452,394	2,526,647	2,829,886	2,970,444	3,005,791	3,037,012
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	1,426,119	1,405,604	1,558,656	1,630,033	1,664,693	1,697,428
	包括的支援事業 任意事業	1,026,275	1,121,043	1,271,230	1,340,411	1,341,098	1,339,584
高幡圏域	地域支援事業	584,491	583,894	588,853	555,477	552,316	546,625
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	405,471	392,574	391,586	369,420	366,990	362,904
	包括的支援事業 任意事業	179,020	191,320	197,267	186,057	185,326	183,721
幡多圏域	地域支援事業	442,579	455,388	547,273	536,532	536,786	534,087
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	213,479	227,722	265,030	259,381	263,098	261,353
	包括的支援事業 任意事業	229,100	227,666	282,243	277,151	273,688	272,734
県計	地域支援事業	3,761,839	3,846,180	4,272,838	4,386,715	4,415,420	4,442,928
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	2,185,494	2,164,826	2,356,122	2,410,199	2,444,513	2,477,617
	包括的支援事業 任意事業	1,576,345	1,681,354	1,916,716	1,976,516	1,970,907	1,965,311

※ 令和3年度及び4年度は実績値であり、令和5年度以降は推計値である。

※ 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

4 介護給付等適正化の推進

4-1 介護給付適正化

現状と課題

介護保険制度は、平成12年の制度創設以来20年余りが経過し、高齢者の生活を支える制度として定着してきました。

高齢化の進展などにより要介護認定率が比較的高い後期高齢者数は増加しており、介護サービスの重要性はますます高まっています。

一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供などによる利用料の増大や、介護保険料の上昇が懸念されています。介護保険制度への信頼を高め、今後も持続可能な制度として維持していくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に本当に必要とされるサービスを事業者が適切に提供することが大切です。

このため、県では、「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」及び「介護給付費通知」を主要5事業として位置付け、保険者などと連携しながら介護給付の適正化に取り組んできました。

その結果、県内保険者の令和5年度の主要5事業実施率は、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」及び「縦覧点検・医療情報との突合」では100パーセント、「介護給付費通知」についても93.3パーセントとなっており、介護給付適正化の取組みは定着してきたといえますが、実施状況については、保険者の人員体制などにより、取組内容や実施回数などに温度差が見られる状況にあります。

今後、取組みの着実な実施を継続していくとともに、保険者の取組内容の質の維持・向上に向けた取組みへの支援を行い、県と保険者とが一体となって、本県の実情に合った介護給付適正化の取組みの一層の推進を図っていく必要があります。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率
要介護認定の適正化 (軽重度変更率の比較分析)	30 (22)	100% (73.3%)	30 (20)	100% (66.7%)	30 (19)	100% (63.3%)
ケアプランの点検 (ヒアリングの実施)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)
住宅改修等の点検						
住宅改修の点検	30	100%	30	100%	30	100%
福祉用具購入・貸与調査	30	100%	30	100%	30	100%
縦覧点検・医療情報との突合						
縦覧点検	30	100%	30	100%	30	100%
医療情報との突合	30	100%	30	100%	30	100%
介護給付費通知	28	93.3%	28	93.3%	28	93.3%
国保連の適正化システム等の活用	23	76.7%	24	80%	25	83.3%

今後の取組（「第6期高知県介護給付適正化計画」）

1 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

2 取組方針

国から示された介護給付適正化の計画策定に関する指針に基づき、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業について取り組むとともに、事業内容の充実・拡大を図り、県と保険者、更には国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）が一体となって、事業に取り組みます。

また、保険者の体制や実施状況を踏まえた広域的な視点から支援を進め、介護給付適正化事業を円滑、効果的に実施するため、PDCAサイクルを活用するなどして、計画期間中の実施状況や効果、問題点を検証しながら取組みの改善に努めるとともに、指定権者として、事業者に対する指導監督体制の充実などを図っていきます。

3 目標

保険者における主要3事業の取組みの実施目標については、全事業とも100パーセントとします。

そのうち、要介護認定の適正化については、「認定調査の事後点検」だけでなく、「一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差及び保険者内の合議体格差等についての分析」についても100パーセントの実施率を目指すこととし、「ケアプランの点検」については、「書類点検」だけでなく「ヒアリングの実施」についても100パーセントの実施率を目指します。

また、「国保連の適正化システム等のデータを活用した給付適正化のための分析」についても、100パーセントの実施率を目指します。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率
要介護認定の適正化 （軽重度変更率の比較分析）	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)
ケアプラン等の点検						
ケアプランの点検 （ヒアリングの実施）	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)
住宅改修等の点検						
住宅改修の点検	30	100%	30	100%	30	100%
福祉用具購入・貸与調査	30	100%	30	100%	30	100%
医療情報との突合・縦覧点検						
医療情報との突合	30	100%	30	100%	30	100%
縦覧点検	30	100%	30	100%	30	100%
国保連の適正化システム等の活用	30	100%	30	100%	30	100%

4 保険者への支援

(1) 保険者に対する情報提供

保険者に対して、全国や県内の効果的な取組事例や具体的な実施手法を事例発表会などを通じて積極的に情報提供し、情報の共有を図ります。

(2) 介護給付適正化にかかる研修会の開催

保険者の担当者が、適正化に関する知識や適正化システムの操作方法を習得するための研修会を開催します。

○初任者向け研修

新たに担当となった保険者の職員に対して、介護給付適正化に関する基本的な知識を深めるための研修会を開催します。

○スキルアップ研修

ケアプラン点検や住宅改修に関する専門的な知識を深めるための研修会を開催します。

○介護給付適正化システムの操作研修

国保連と連携して、保険者の職員に適正化システムに関する知識を深め、操作方法や分析方法を習得するよう促します。

○要介護認定の適正化に向けた研修

介護認定業務に従事する職員を対象に、介護認定に必要な知識や技能を習得及び向上させる研修会を開催します。

(3) 保険者の取組状況の把握と管理

保険者の目標や取組状況を把握し、進捗管理を行います。また、取組みが低調になっている事業がある保険者に対しては、原因や課題の分析に協力し、個別に助言を行うなどの支援を行います。

(4) 国保連との連携

効果的に事業を推進していくため、国保連と積極的な連携を図り、情報の共有を進めるとともに、適正化システムの活用にかかる研修会の開催や個別支援、関連情報の共有・提供などをさらに推進します。

5 指導監督の取組み

指定権者として、指導監督体制の充実を図り、事業者等に対する指導・啓発の推進に取り組みます。

(1) 指導監督体制の充実

介護給付適正化事業と指導監査については、アプローチは異なるものの、不正請求や不適切なサービス提供を是正するという目的では共通する部分があることから、相互に情報共有を行い、積極的に連携を図るとともに、指導監督体制の充実を図ります。

(2) 事業者等に対する指導・啓発

事業者等に対して制度内容などを説明するとともに、介護報酬を適切に請求するための指導を行います。また、指導や監査の一環として行われる事業者等への集団指導などの機会を活用して、介護給付適正化に向けた指導や啓発を図ります。

(3) 苦情・通報情報等の把握、分析及び共有

保険者が任意事業として実施する介護給付費通知を受け取った受給者等からの苦情や、事業者の職員などからの通報及び国保連が対応している苦情処理の内容を吟味することは、不正請求や不適切なサービス提供の発見につながる有効な手法と考えられます。

保険者は、これらの情報の的確な把握・分析を行い、関係各所と情報の共有を図ることとし、必要と認めた場合には、県は保険者と連携して、これらの情報に基づく指導や監査を実施します。

(参考) 令和5年度の保険者別実施状況

保険者名	要介護認定の適正化		ケアプランの点検	ヒアリングの実施	住宅改修等の点検		縦覧点検・医療情報との突合		介護給付費通知	国保連の適正化システム等の活用
		軽重度変更率の比較分析			住宅改修の点検	福祉用具購入・貸与調査	縦覧点検	医療情報との突合		
高知市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
室戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南国市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宿毛市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐清水市	○		○	○	○	○	○	○	○	○
四万十市	○		○	○	○	○	○	○		○
香南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香美市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東洋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸西村	○		○	○	○	○	○	○	○	
本山町	○		○	○	○	○	○	○	○	
大豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐町	○		○	○	○	○	○	○	○	
大川村	○		○	○	○	○	○	○	○	○
いの町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仁淀川町	○		○	○	○	○	○	○	○	
中土佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越知町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
梶原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津野町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
四万十町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原村	○	○	○	○	○	○	○	○		○
黒潮町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
中芸広域連合	○		○	○	○	○	○	○	○	○
実施保険者数	30	19	30	30	30	30	30	30	28	25
実施率	100%	63.3%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%	93.3%	83.3%

4-2 介護保険制度の普及・啓発

現状と課題

介護保険制度は、制度創設から20年余りが経過し、介護サービスの利用者が年々増加するなど、広く浸透してきています。

介護保険制度については、これまでも周知を図ってきましたが、被保険者が要介護認定を受けた後にサービスを自ら選択する制度であることから、被保険者に限らず、その家族も含めて、この制度の内容やサービス事業者の情報などについて十分な理解が得られるよう、引き続き周知を図ることが必要です。

今後の取組

○介護保険制度に関する情報の提供

ホームページに介護保険制度に関する情報を掲載し、県民への周知を図るとともに、市町村に対しても積極的な情報提供を行います。

○介護サービス情報の公表

介護サービス情報の公表制度に基づき、介護事業者の基本情報等をホームページで公表し、広く県民への情報提供を行います。

5 生活支援関係施設サービス

5-1 養護老人ホーム

現状と課題

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者の入所施設として整備されています。

平成18年度から養護老人ホームも居宅として位置付けられるようになり、入所者の介護ニーズに対応するため、入所者が外部の介護保険事業者と個々に契約する措置施設、あるいは介護保険の特定施設（外部サービス利用型特定施設）の指定を併せて受ける措置施設への転換の選択ができることとなりました。

住み慣れた地域で入所者の状態に応じたサービスを提供し、自立した生活を支援する施設として、プライバシーの確保や地域とのつながりが一層重要になっています。

また、視覚や聴覚に障害のある高齢者は、地域とのコミュニケーションが図りづらく、必要な情報が十分に伝達できていないことがあります。県内には視覚、聴覚に障害のある高齢者に対応した養護老人ホームがそれぞれ1か所ずつ整備されています。

養護老人ホーム入所者数（令和5年4月1日時点）

圏域	定員（人）	入所者数（人）	入所率
安芸	80	71	88.8%
中央	450	429	95.3%
高幡	130	112	86.2%
幡多	75	75	100.0%
県計	735	687	93.5%

今後の取組

サービスの質の向上に向けて支援していきます。

整備方針

環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対応した整備が必要です。

整備目標

(人)

圏 域	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
安 芸	80	80	80	80
中 央	450	450	450	450
高 幡	130	130	130	130
幡 多	75	75	75	75
県 計	735	735	735	735

5-2 軽費老人ホーム

現状と課題

軽費老人ホームは、軽い身体機能の低下などにより、自宅での生活に不安がある高齢者に援助を行いながら、より在宅に近いかたちで生活できるようにするための施設として、整備が進んできました。

今後は、増加する高齢者単身世帯や住み替えニーズに対応するための多様な「住まい」の選択肢の一つとして考えられます。

軽費老人ホーム入所者数（令和5年3月末時点）

圏域	定員（人）	入所者数（人）	入所率
安芸	120	114	95.0%
中央	849	780	91.9%
高幡	129	104	80.6%
幡多	277	268	96.8%
県計	1,375	1,266	92.0%

今後の取組

サービスの質の向上に向けて支援していきます。

整備方針

地域バランスなどに配慮した整備が必要です。

整備目標

（人）

圏域	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
安芸	120	120	120	120
中央	849	849	849	849
高幡	129	129	129	129
幡多	277	277	277	277
県計	1,375	1,375	1,375	1,375

5-3 老人福祉センター等

現状と課題

老人福祉センターは、地域の高齢者に対して、生活や健康に関する相談、機能訓練、教養の向上などに必要な便宜を提供する施設として整備されています。

また、地域福祉センターは、地域住民に対して、生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）、生活相談、ボランティア活動などに必要な便宜を提供する施設として整備されています。

これらの施設は、今後も、市町村保健センターなどとともに、介護予防や生きがい活動をはじめとした、地域の高齢者福祉を増進する取組みの拠点施設としての役割が期待されています。

今後の取組

地域での拠点機能の充実に向けて支援していきます。

整備方針

現状数とします。

整備状況

老人福祉センター (箇所)

圏域	令和5年度末
安芸	2
中央	15
高幡	2
幡多	1
県計	20

地域福祉センター (箇所)

圏域	令和5年度末
安芸	1
中央	4
高幡	—
幡多	1
県計	6

5-4 有料老人ホーム

現状と課題

有料老人ホームは、一人で生活するには不安がある高齢者の早めの住み替えの選択肢の一つとして、整備されるようになりました。

有料老人ホームは、介護付有料老人ホーム（特定施設）と住宅型有料老人ホームに大別され、住宅型有料老人ホームにおいては、サービスの提供が施設ごとに大きく異なっています。

このため、県では、有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなど、サービスの質の確保を図っています。

有料老人ホーム入居者数（令和5年7月1日時点）

圏域	定員（人）	入居者数（人）	入居率
安芸	112	90	80.4%
中央	2,275	1,785	78.5%
高幡	304	174	57.2%
幡多	316	296	93.7%
県計	3,007	2,345	78.0%

今後の取組

有料老人ホームの情報提供に取り組むとともに、サービスの質の確保に向けて支援していきます。

整備状況

圏域	令和5年度末	
	施設数	定員数（人）
安芸	2	112
中央	53	2,275
高幡	4	304
幡多	14	316
県計	73	3,007

5-5 サービス付き高齢者向け住宅

現状と課題

「高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年8月施行）」（高齢者住まい法）の改正により、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設され、平成23年10月から施行されています。サービス付き高齢者向け住宅は、①バリアフリー化、②サービス提供及び③契約面での入居者保護が柱となっており、事業者は都道府県などに申請して、建築物ごとに登録を受けることができます。

サービス付き高齢者向け住宅入居戸数（令和5年7月1日時点）

圏域	登録戸数	入居者数（人）	入居率
安芸	28	27	96.4%
中央	1,050	814	77.5%
高幡	38	31	81.6%
幡多	34	18	52.9%
県計	1,150	890	77.4%

今後の取組

介護サービスの提供事業所の指導監査を行う際には、介護報酬の適正請求に向けて指導するとともに、入居者に対して介護サービスなどを提供する際の実態の把握などを行っていきます。

また、有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなど、サービスの質の確保を図っていきます。

整備状況

圏域	令和5年度末	
	事業所数	戸数
安芸	2	28
中央	34	1,110
高幡	1	38
幡多	1	34
県計	38	1,210